

第2期三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

Mターン戦略

小さな町の新たな挑戦～この町を選び、この町に暮らす～



目 次

第1編 三川町人口ビジョン

1. 三川町人口ビジョンについて.....	1
(1) 三川町人口ビジョンの位置づけ	1
(2) 対象期間.....	1
2. 人口の動向	2
(1) 時系列による人口動向分析	2
(2) 年齢階級別の人口動向分析	9
(3) 合計特殊出生率と出生数の推移	21
(4) 雇用等に関する分析	22
3. 人口の将来展望.....	25
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計	25
(2) 目指すべき将来の方向.....	26

第2編 三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 地方創生のねらい.....	30
2. 三川町の現状と課題	31
3. 総合戦略策定に対する基本的な考え方.....	32
(1) 三川町総合戦略の位置づけ	32
(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	33
(3) 対象期間.....	34
(4) 計画目標人口	34
(5) 重要業績評価指標（K P I）	34
(6) P D C A サイクル	35
(7) 住民や産官学労言士、議会との連携.....	35
4. 第1期総合戦略に掲げる基本戦略K P I の検証	36
5. 総合戦略4つの基本戦略	38
6. 「まち・ひと・しごと創生」重点戦略.....	39
基本戦略1 「豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成」	39
基本戦略2 「新しい人の流れの創出と定住化の促進」	43
基本戦略3 「子育て世代に応える優しさ溢れる環境の創出」	48
基本戦略4 「安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり」	51

第1編 三川町人口ビジョン

1. 三川町人口ビジョンについて

(1) 三川町人口ビジョンの位置づけ

三川町人口ビジョンは、人口の現状を分析のうえ、課題等を整理し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。本町においては、国の指針を受け、平成27(2015)年10月に「三川町人口ビジョン」を策定していますが、年月が経過し、状況が変化していることから、この度見直しするものです。

(2) 対象期間

国の長期ビジョンを勘案し、令和47(2065)年までとします。

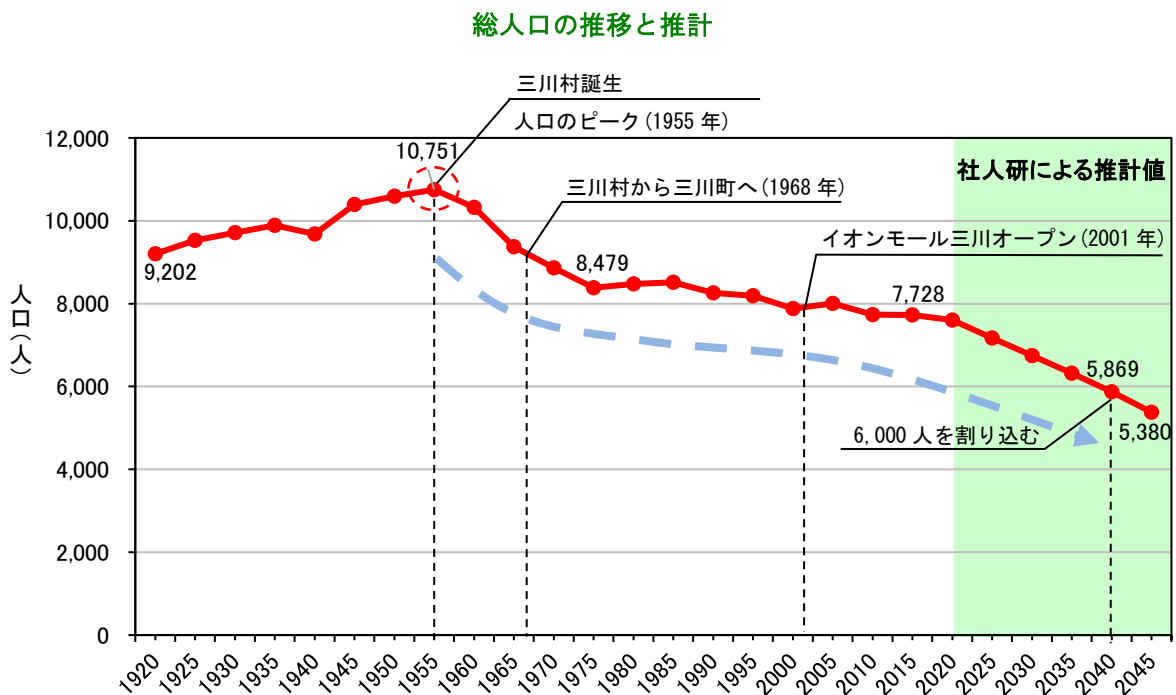
2. 人口の動向

(1) 時系列による人口動向分析

① 人口の推移と将来推計

三川町の人口の推移をみると、人口がピークを迎えたのは、旧横山村、旧押切村、旧西田川郡東郷村が合併して三川村が誕生した昭和30（1955）年の10,751人でした。若年層の都市部への流出や出生率の低下などを背景に、この年を境に人口は減少傾向に転じ、1970年代～1990年代前半の安定成長期には緩やかな人口減少となっていました。その後、人口減少が加速し、平成27（2015）年10月に行われた国勢調査では7,728人となっています。

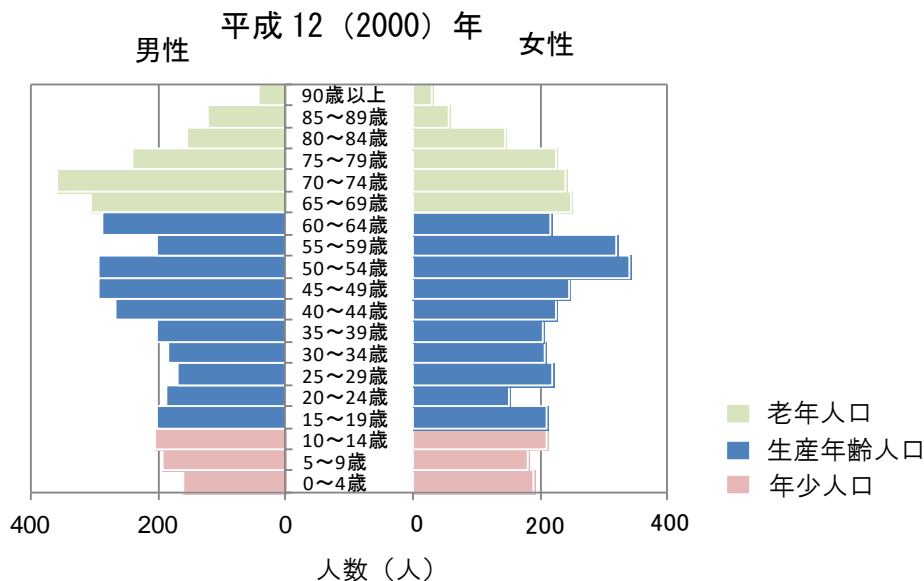
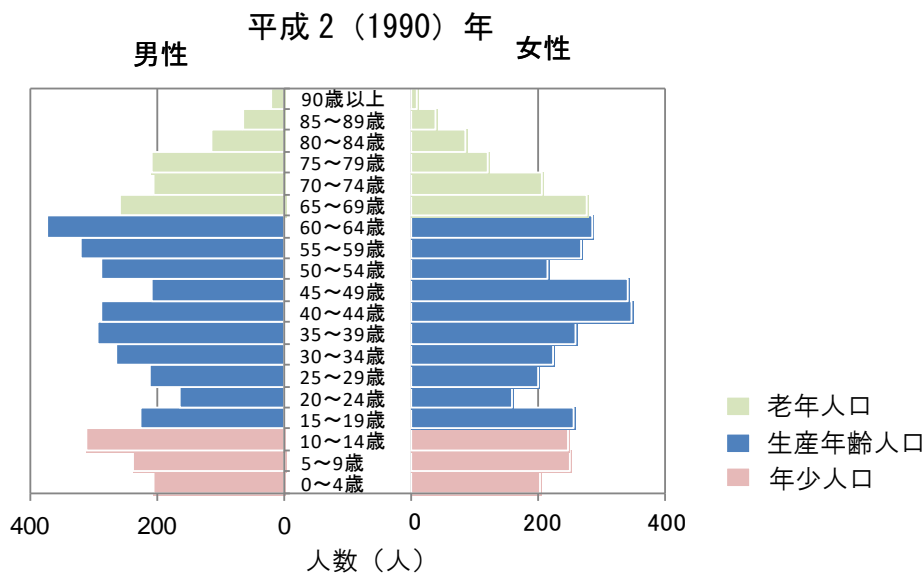
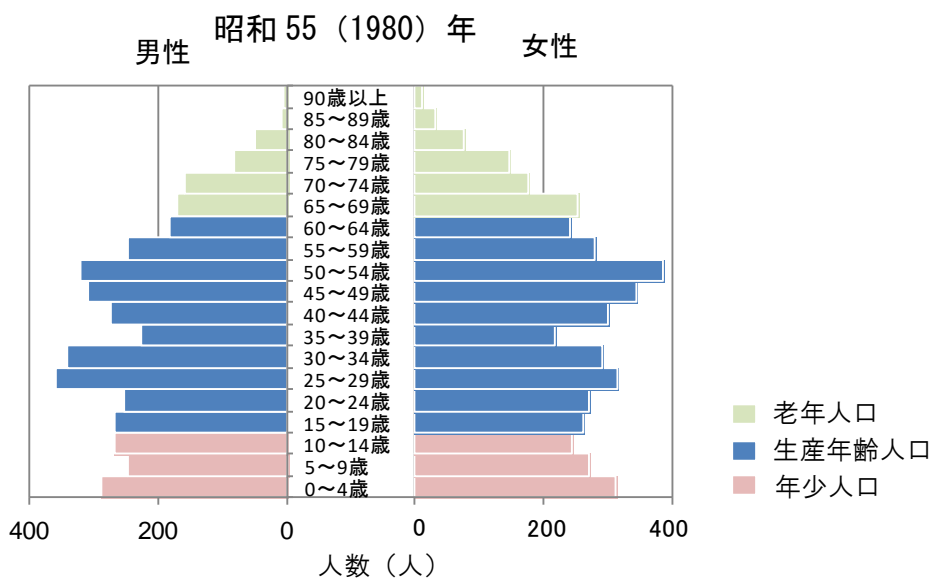
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成30（2018）年3月に公表した試算によると、今後、さらに人口減少の一途をたどる見通しとなっており、令和22（2040）年以降は人口が6,000人を割り込み、令和27（2045）年には5,380人と、平成27（2015）年と比較すると約3割減となります。

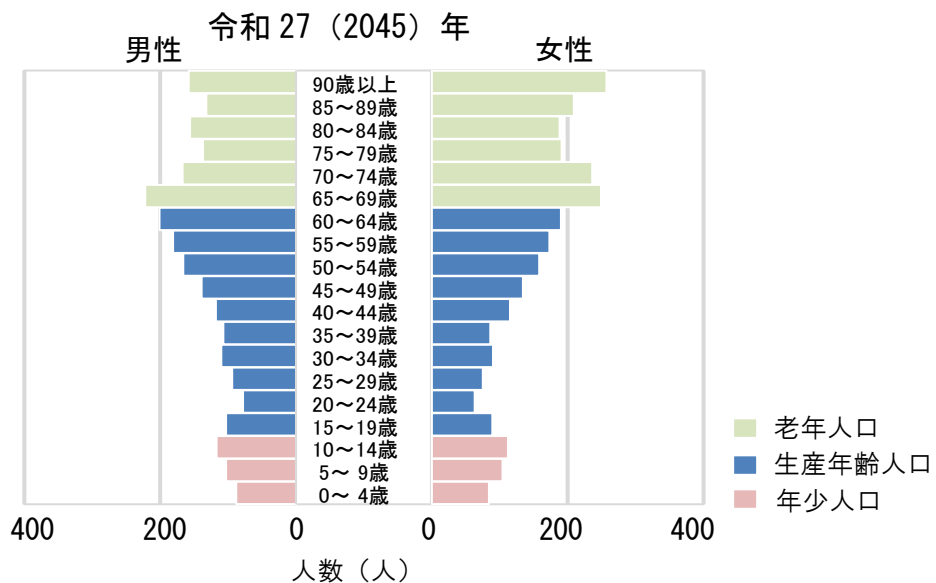
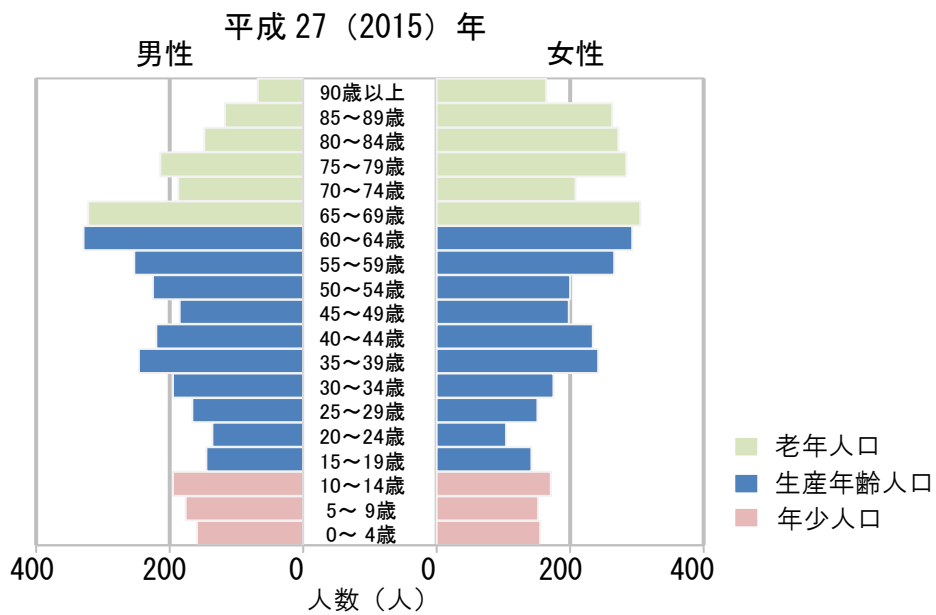
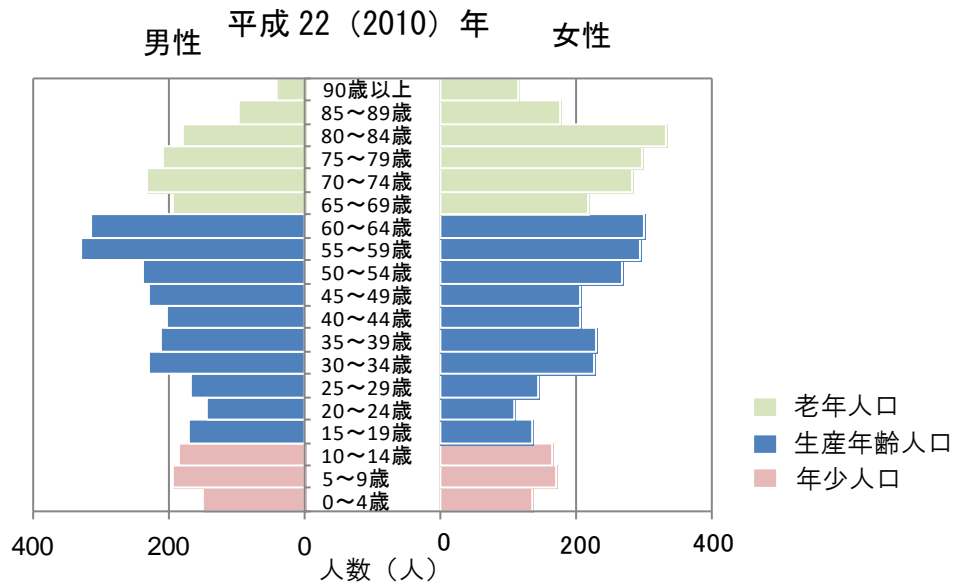


注：「社人研」は、「国立社会保障・人口問題研究所」の略で、厚生労働省に所属する国立の研究機関です。2020年以降の将来人口は、この機関の推計値を用いています。

出典：2015年までは国勢調査結果、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計

人口ピラミッドの推移と推計





注：年齢不詳は除いています。

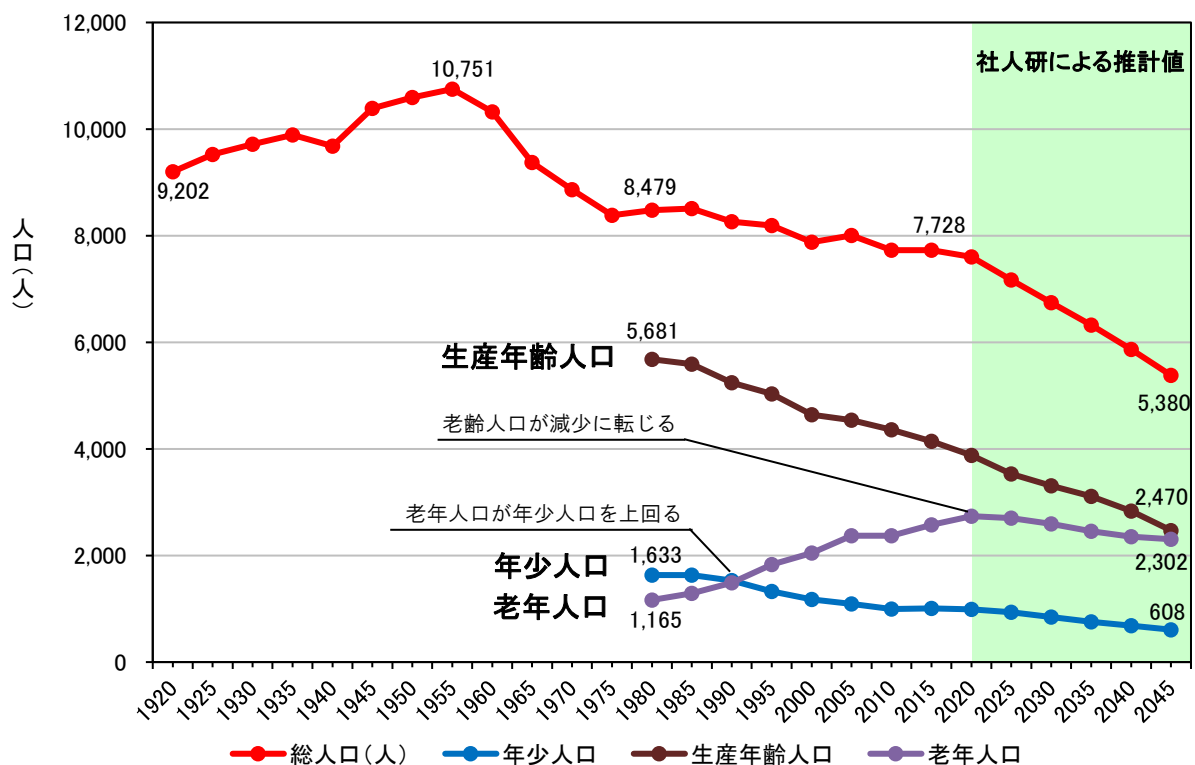
出典：2015年までは国勢調査結果、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計

人口ピラミッドの推移をみると、昭和55（1980）年頃は、年少人口、生産年齢人口が多く、老年人口は全体の約13.7%程度となっており、それほど高齢者が多くありませんでした。その後、時代とともに人口ピラミッドの形状が上方へ膨らんでいき、団塊の世代（1947～49年生まれ）や団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）が全て65歳以上となる令和27（2045）年頃には、老年人口が全体の約42.8%となり、「つぼ型」になる見通しです。

② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口をみると、出生数の伸び悩みと若年層の町外流出に伴い、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）ともに、昭和55（1980）年以降一貫して減少しており、特に生産年齢人口の減少割合が大きくなっています。また、1990年代前半に老年人口（65歳以上）が年少人口を上回っています。老年人口は増加傾向にありますが、社人研の試算によると、令和2（2020）年以降は減少に転じるとされています。

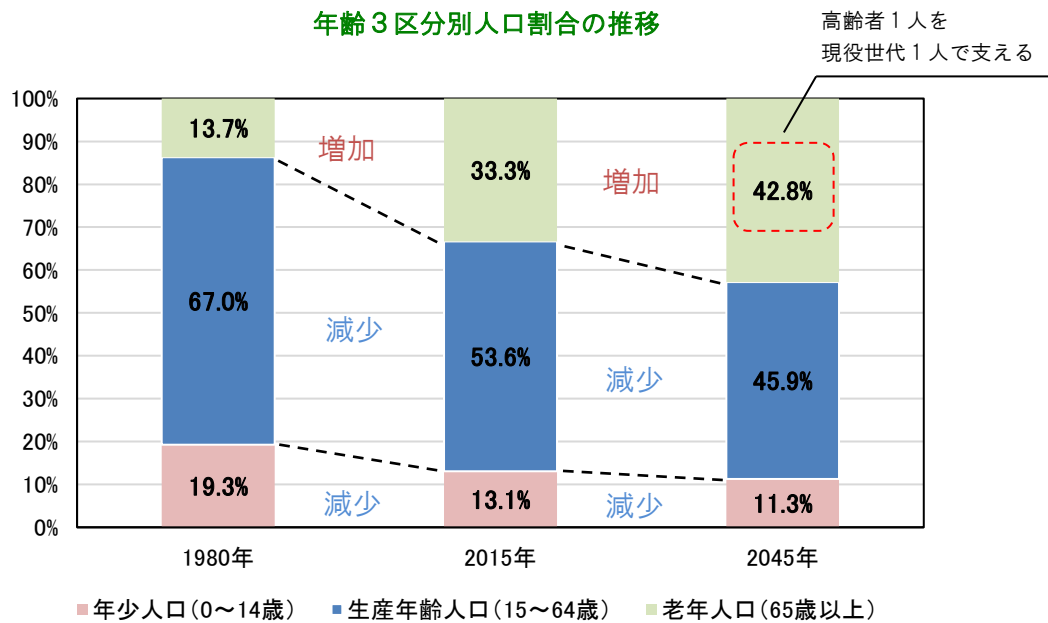
年齢3区分別人口の推移と推計



注：総人口は年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の計とは一致しないことがあります。

出典：2015年までは国勢調査結果、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計

年齢3区分別に人口割合の推移をみると、老年人口が増加し続け、令和27（2045）年には65歳以上の高齢者が全体の約42.8%となる一方、高齢者を支える生産年齢人口は全体の約45.9%まで減少することが予想されることから、65歳以上の高齢者1人を約1.1人の生産年齢人口で支える「肩車社会」が訪れる可能性が高くなっています。



注：年齢不詳は除いています。

出典：2015年までは国勢調査結果、2045年は国立社会保障人口問題研究所の推計

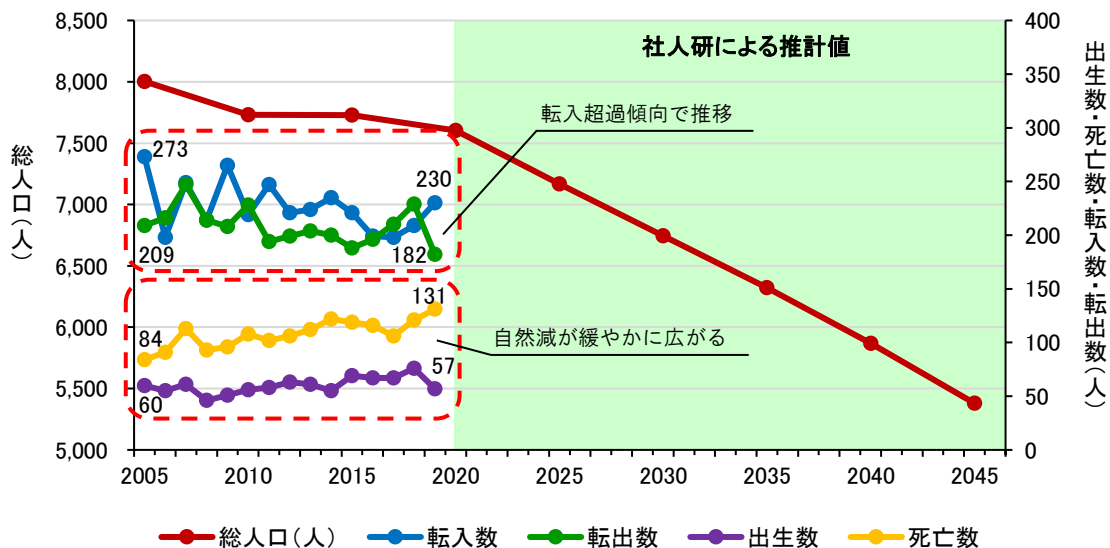
③ 出生数・死亡数、転入数及び転出数の推移

出生数は、60人前後でおおむね横ばいで推移しています。死亡者数は、増減を繰り返しながら緩やかな増加傾向で推移しています。そのため、自然増減（出生数－死亡数）は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっており、緩やかに広がっています。

転入数・転出数の動きは、この10年ほどは転入数が転出数を上回っている年が多く、社会増減としては「社会増」となっています。

直近3年間をみると、「社会増」よりも「自然減」が上回っているため、年間約30人程度、人口が減少している状況となっています。

出生数・死亡数、転入数及び転出数の推移



出典：2015年までは国勢調査結果、2020年以降は国立社会保障人口問題研究所の推計（総人口）
山形県社会移動人口調査結果報告書（出生数・死亡数、転入数・転出数）各年10月1日現在

④ 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響

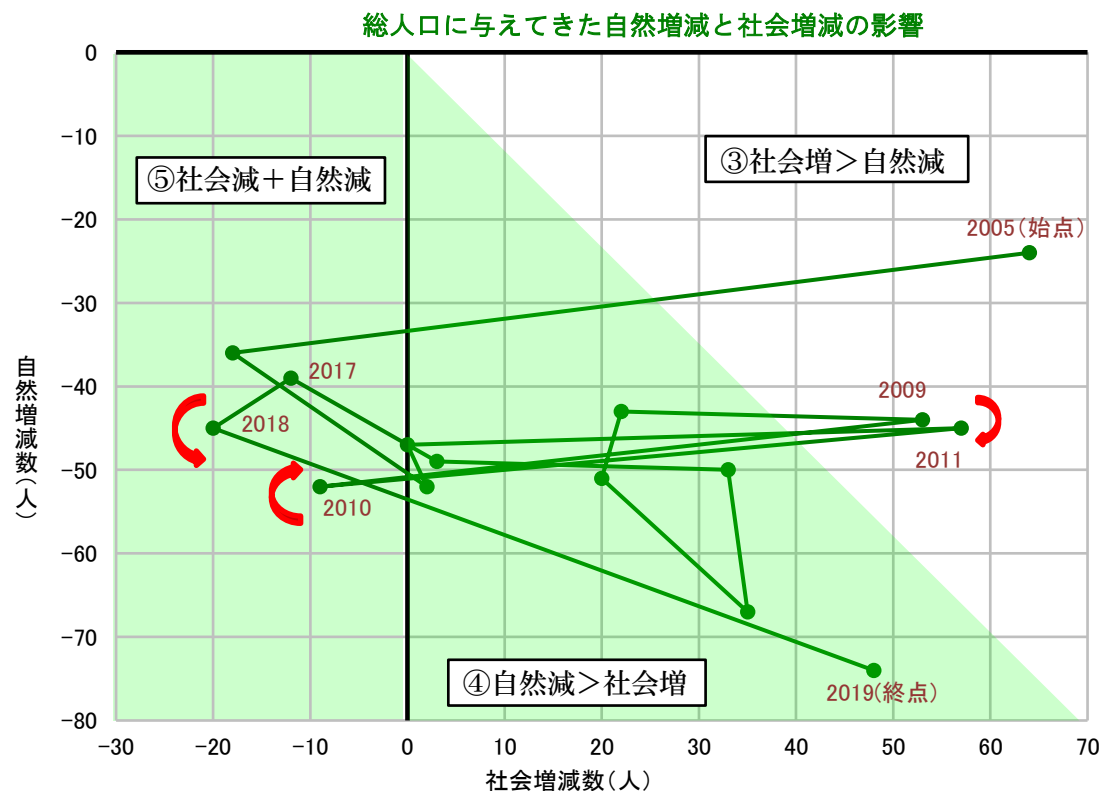
グラフの縦軸に自然増減（出生数－死亡数）、グラフの横軸に社会増減（転入数－転出数）をとり、各年のデータをプロットしました。このグラフから、時間の推移を追うことにより、自然増減及び社会増減が総人口に与えてきた影響について分析します。縦軸の値がプラスであれば出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態であり、横軸の値でプラスであれば転入数が転出数を上回る「社会増」の状態であることを意味します。自然増減と社会増減を合計した結果がプラスであれば、総人口は増加し、逆にマイナスであれば、総人口は減少します。

自然増減をみると、すべて「自然減」の状態となっています。

社会増減をみると、増減を繰り返していますが、平成23（2011）年～平成28（2016）年は「社会増」の状態となっており、これはちょうどこの時期に住宅団地の分譲が始まったことが町外からの転入数の増加につながったためと考えられます。

次に平成29（2017）年～平成30（2018）年にかけて、一旦「社会減」となりますが、平成31（令和元）（2019）年にかけて再び「社会増」となっています。

全体的には、平成17（2005）年以降では、平成17（2005）年、平成21（2009）年、平成23（2011）年を除き、「社会増」が「自然減」を上回った年は少なく、高齢者の増加に伴って死亡数が増加傾向にあるため、「自然減」が今後もさらに加速していくと考えられ、人口が急激に減少することが予想されます。



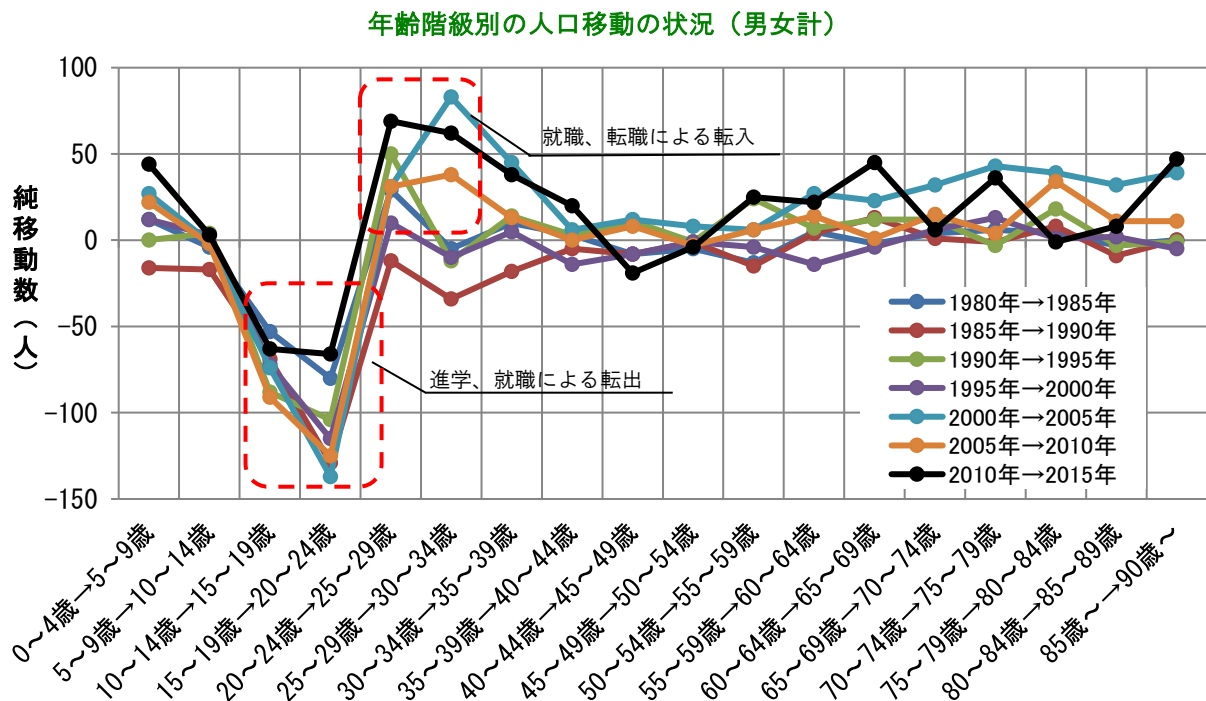
出典：山形県社会移動人口調査結果報告書（出生数・死亡数、転入数及び転出数）（各年10月1日現在）

(2) 年齢階級別の人口動向分析

① 性別・年齢階級別の人口移動の状況

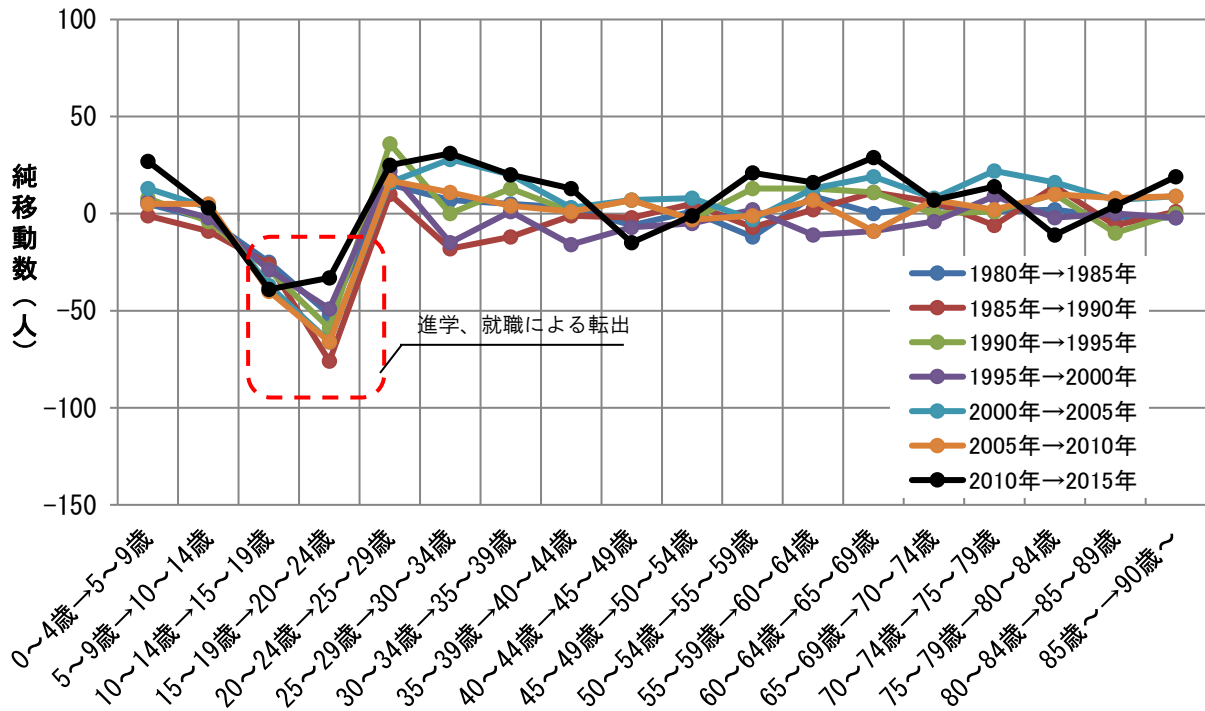
男性・女性ともに「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24歳」に大幅な転出超過となっており、高校や大学、就職などに伴う転出と考えられます。一方、「20～24歳→25～29歳」では転入超過となっており、卒業後の就職に伴う転入の影響が考えられます。

また、2000年→2005年では「25～29歳→30～34歳」、2010年→2015年では、「20～24歳→25～29歳」で転入超過に転じており、特に女性にその傾向が強くなっています。これは結婚や転職をきっかけに町内へ移住したことによるものと考えられます。その他の年齢は、死亡等に伴う自然減が大きい高齢者を除くと、概ね転入と転出が均衡しています。



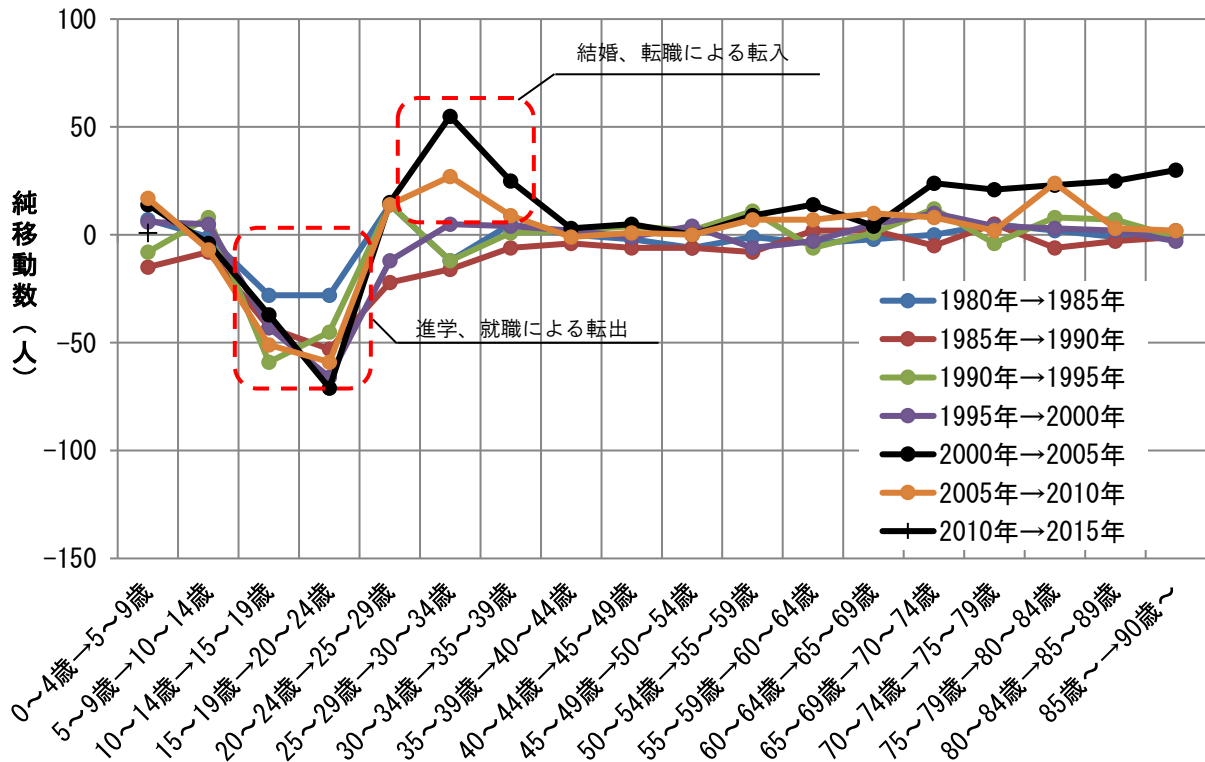
出典：総務省統計局 国勢調査（各年10月1日現在）

年齢階級別の人口移動の状況（男性）



出典：総務省統計局 国勢調査（各年10月1日現在）

年齢階級別の人口移動の状況（女性）

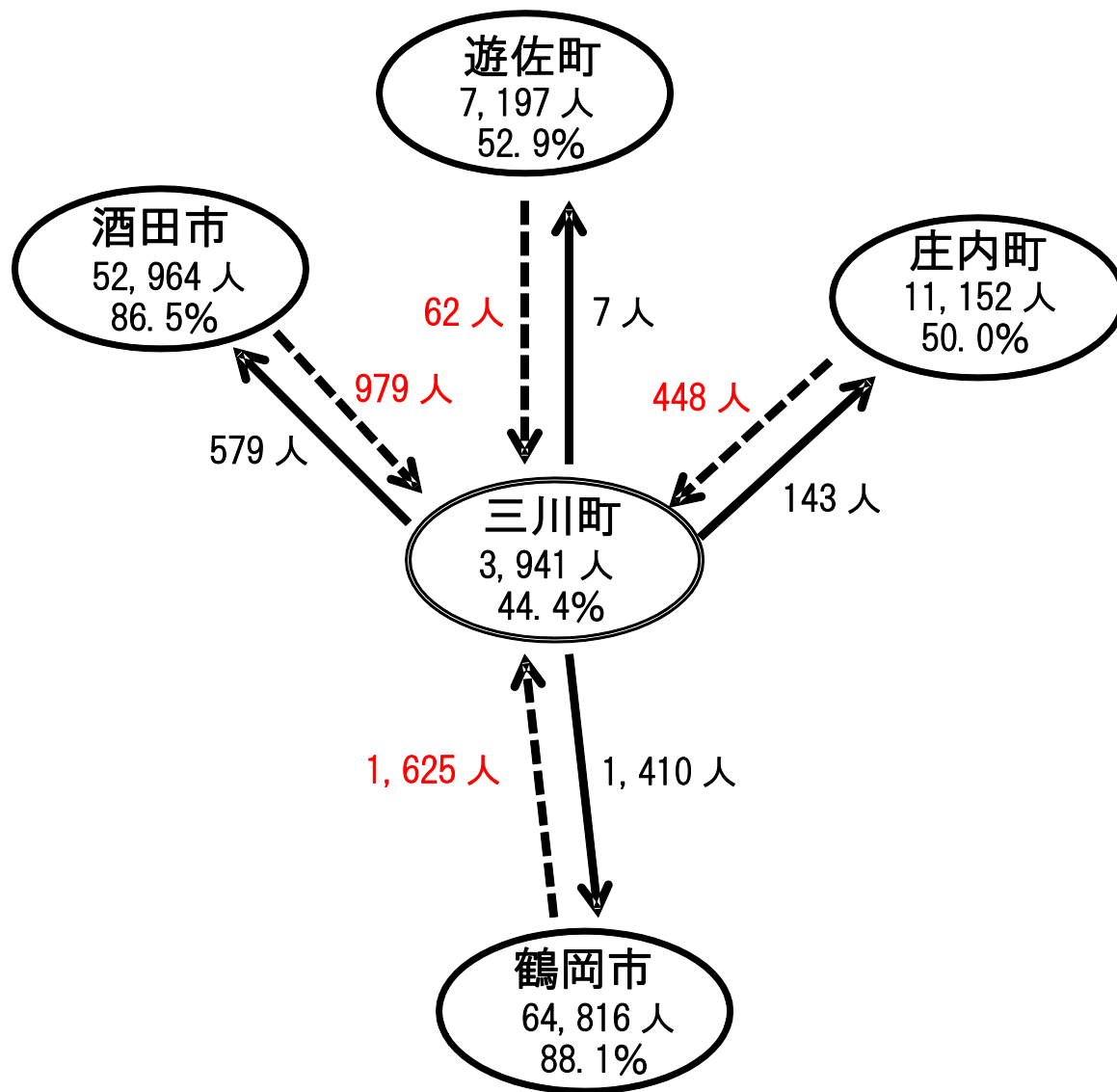


出典：総務省統計局 国勢調査（各年10月1日現在）

② 地域における通勤・通学の状況

庄内地域における15歳以上の就業者の状況を見ると、三川町内における通勤率は5割を下回っています。三川町への従業者数をみると、鶴岡市から1,625人、次いで酒田市から979人となっており、庄内管内から多くの方が三川町に通勤しています。

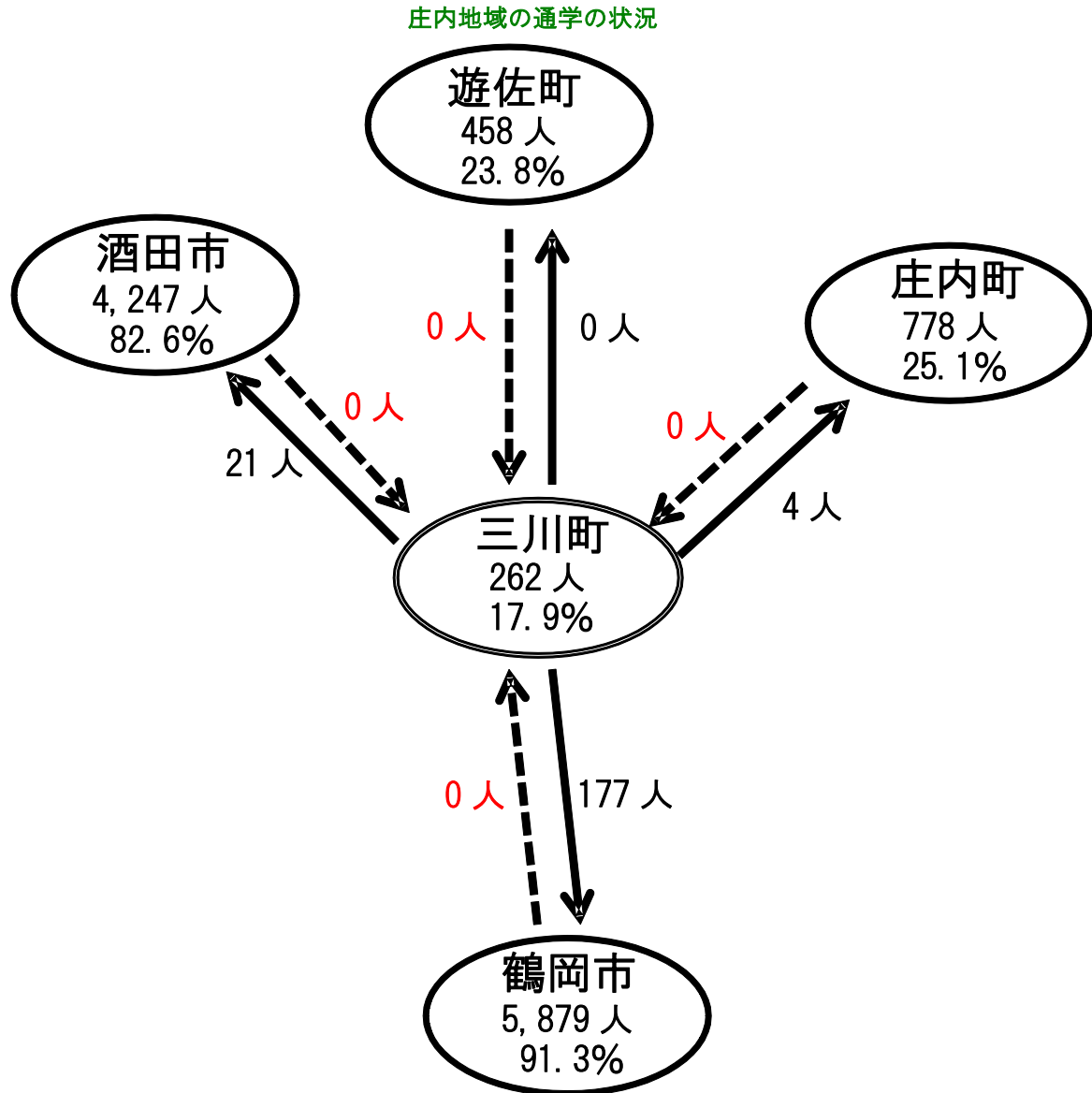
庄内地域の通勤の状況



出典：総務省統計局 国勢調査（平成27年10月1日現在）

※円の中の数値は、上段：当地に常住する就業者数（人）
下段：当地に常住する就業者のうち、
当地で通勤している人の割合（%）

庄内地域における15歳以上の通学者の状況をみると、三川町内には高等学校や大学がないため、三川町内における通学率は2割を下回っており、鶴岡市に通学している生徒が大半を占めています。



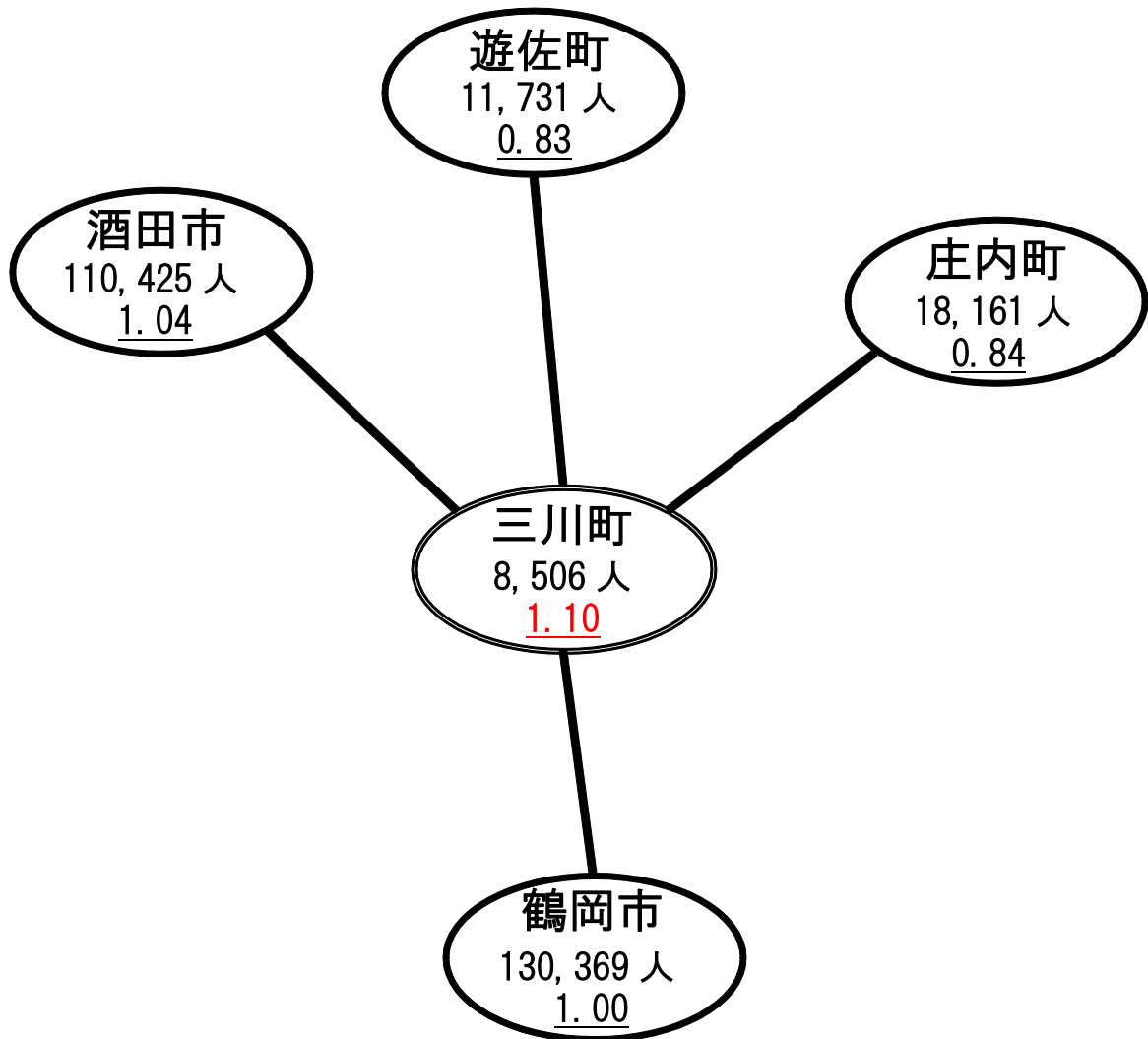
出典：総務省統計局 国勢調査（平成27年10月1日現在）

※円の中の数値は、上段：当地に常住する通学者数（人）
 下段：当地に常住する通学者のうち、
 当地で通学している人の割合（%）

③ 地域における昼夜間人口の状況

庄内地域の周辺都市の昼夜間人口比率をみると、三川町の昼夜間人口比率は1.10と1.0を上回っており、周辺都市と比べて最も高くなっています。これは、県内で2番目に高い値となっています。前述した通勤・通学の状況とあわせて考察すると、三川町は従業・通学の場合としての拠点性が周辺都市と比べても高く、特に庄内地域の各都市との結びつきが強いことが分かります。

庄内地域の昼夜間人口の状況



出典：総務省統計局 国勢調査（平成27年10月1日現在）

※円の中の数値は、上段：当地における昼間人口

下段：当地における昼夜間人口比率

④ 広域的な人口移動の状況

ここで、広域的な人口移動の状況を把握するため、地域を次の4つの区分に分け、それぞれの区分への転入・転出の状況について把握します。

- ・ 県内（通勤通学率10%圏内）
- ・ 県内（通勤通学率10%圏外）
- ・ 県外（東京圏）
- ・ 県外（東京圏以外）

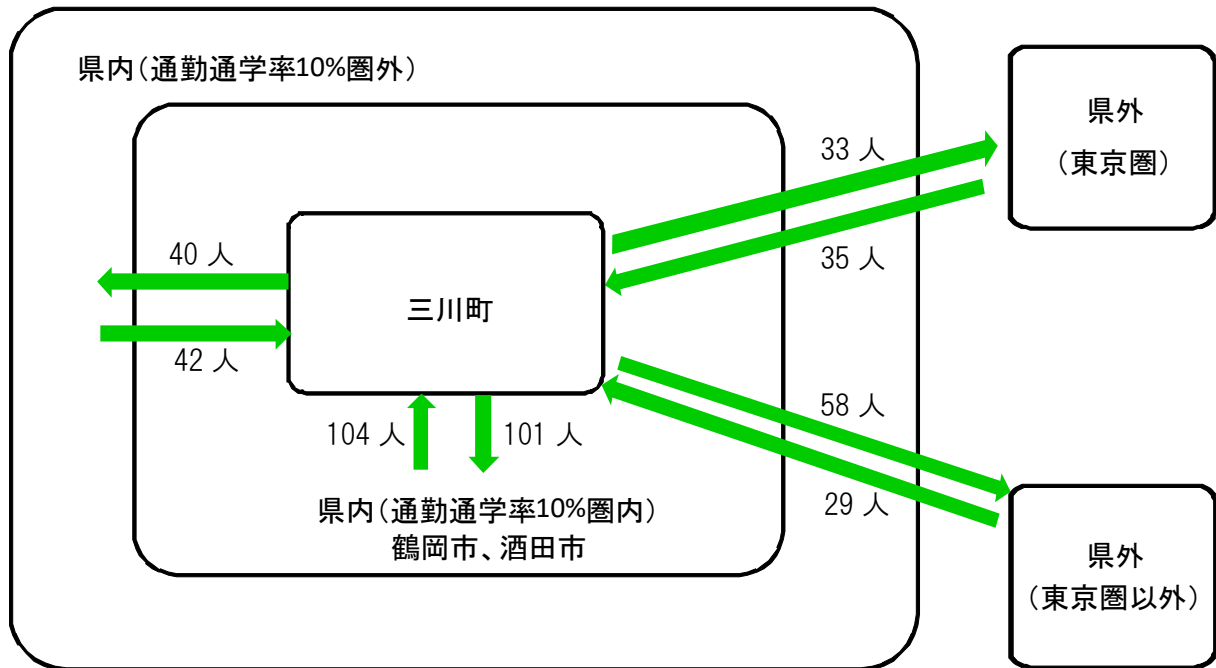
ここで、通勤通学率10%圏内に該当する市町村は、鶴岡市（37.8%）、酒田市（14.3%）の2市となります。また、東京圏は、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県の1都3県を指します。

全体的にみると、三川町への転入者数（他の区分から三川町への転入者数）は210人、転出者数（三川町から他の区分への転出者数）は232人となっており、その差22人の転出超過となっています。

転入元は、県内（通勤通学率10%圏内）が104人、転出先は、県内（通勤通学率10%圏内）が101人と最も多くなっています。

県内、東京圏では全体的に「転入超過」となっていますが、県外（東京圏以外）では「転出超過」となっていることから、進学や就職、結婚などで県外の都市部へ人口が流出する割合がやや大きいことが分かります。

広域的な人口移動の状況（転入者数・転出者数）



出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告（特別集計）平成30年
数値は転入者数、転出者数

転入・転出と純移動数

	転入者数	転出者数	純移動数
県内(通勤通学率10%圏内)	104	101	3
県内(通勤通学率10%圏外)	42	40	2
県外(東京圏)	35	33	2
県外(東京圏以外)	29	58	-29
合計	210	232	-22

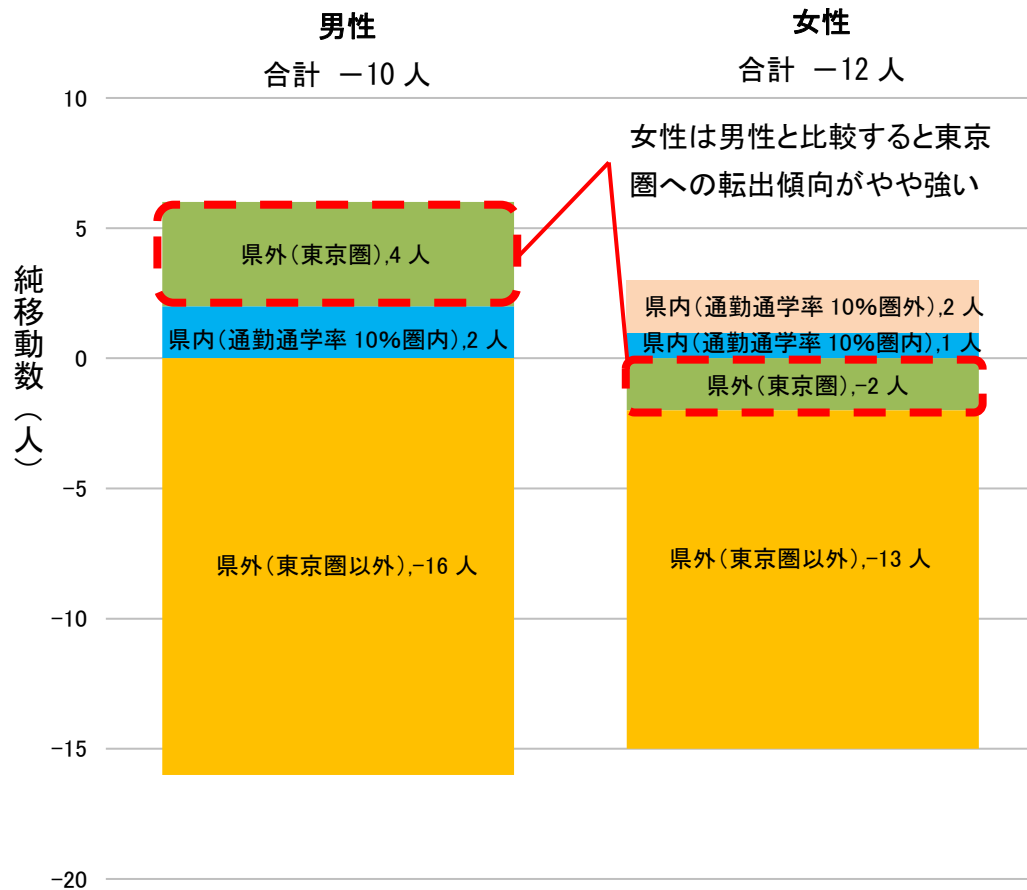
鶴岡市、酒田市からの転出入が多い 東京圏以外の県外は転出超過傾向

注：「東京圏」は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県です。

出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告（特別集計）平成30年

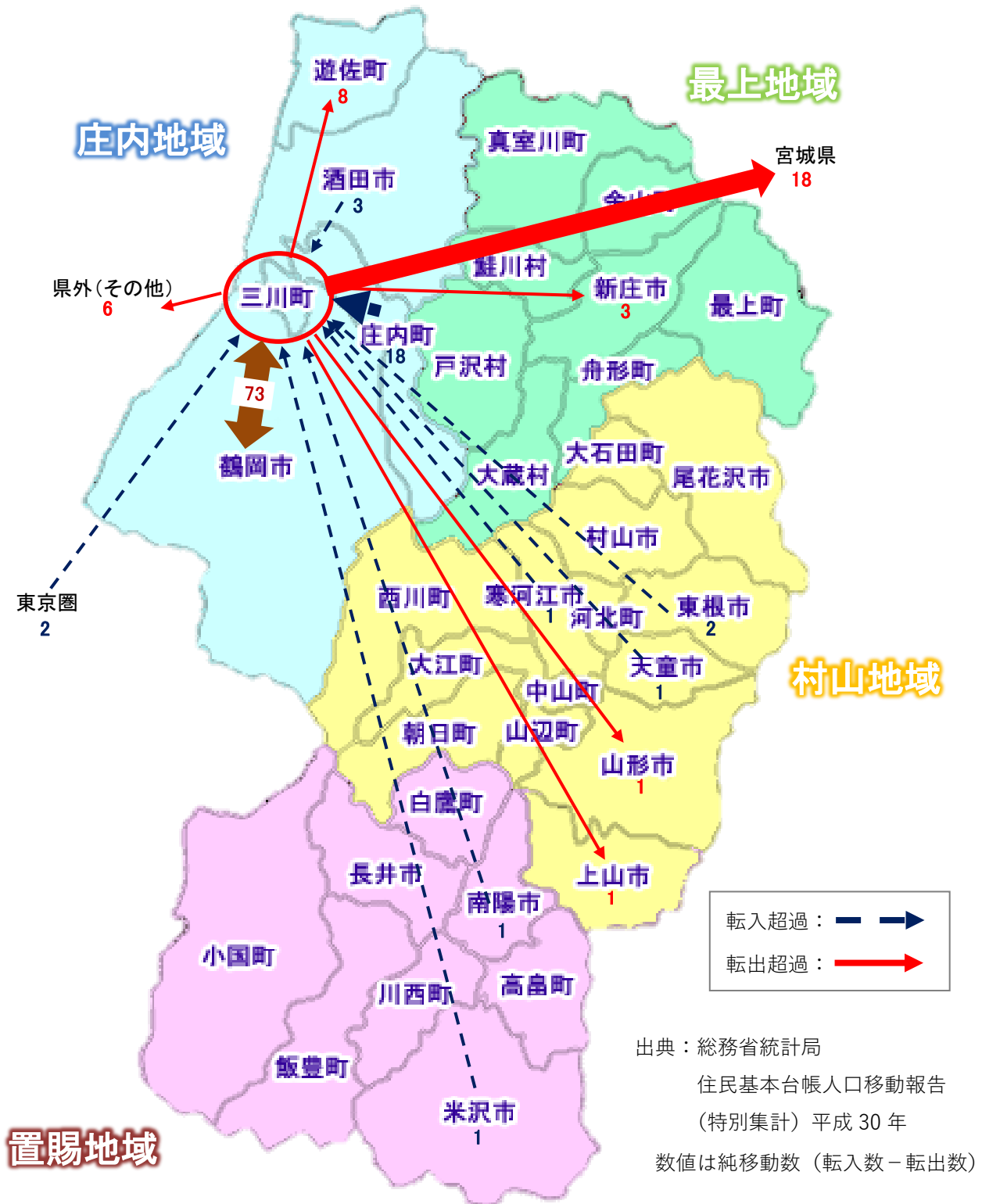
地域4区別の純移動の状況を見ると、男女ともに通勤通学率10%圏内である鶴岡市や酒田市からは転入超過となっています。次に男女別でみた場合、男性は東京圏からは転入超過となっていますが、一方で女性は東京圏へは転出超過となっており、県外については女性の方の転出超過傾向がやや強いことがわかります。

地域4区別の純移動の状況



出典：住民基本台帳人口移動報告（特別集計）平成30年
数値は純移動数（転入数－転出数）

県内市町村及び県外への人口移動の状況を見ると、県内市町村では鶴岡市からの転入が73人と最も多くなっていますが、転出も73人であるため、純移動（転入と転出の差）は0人となります。転入超過をみると、庄内町が最も多く18人、次いで酒田市の3人となっており、庄内地域での移動が多く、地域の結びつきが強いことがうかがえます。一方、転出超過をみると、隣接する宮城県が最も多く、次いで県内の遊佐町となっており、進学や就職、結婚などに伴い、県外などへ移動していることがうかがえます。

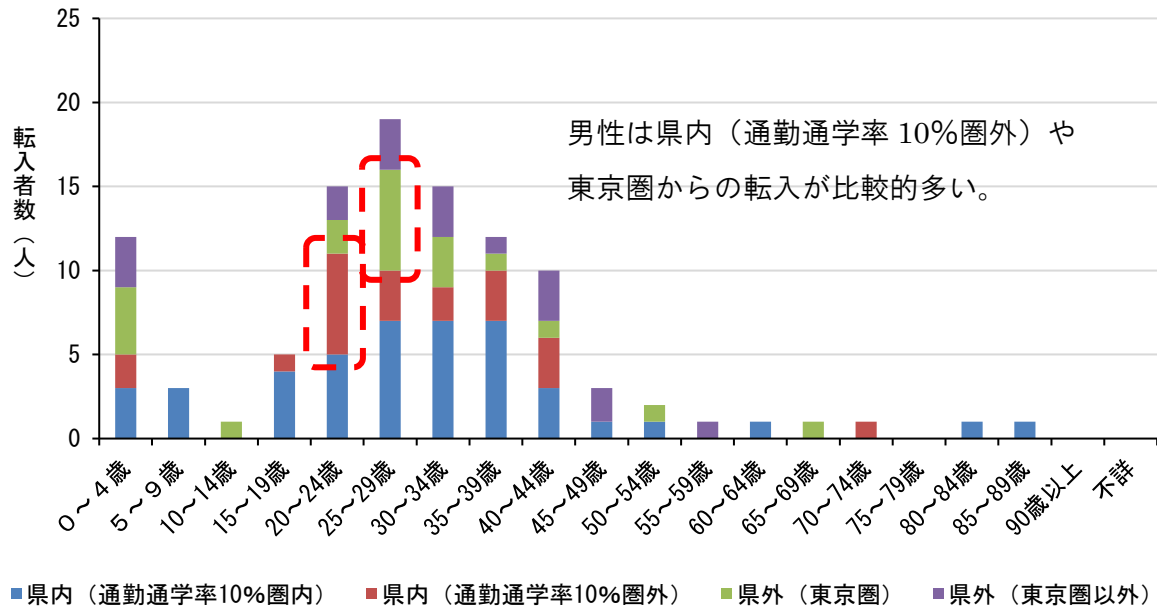


⑤ 広域的な性別・年齢階級別の転入・転出の動向

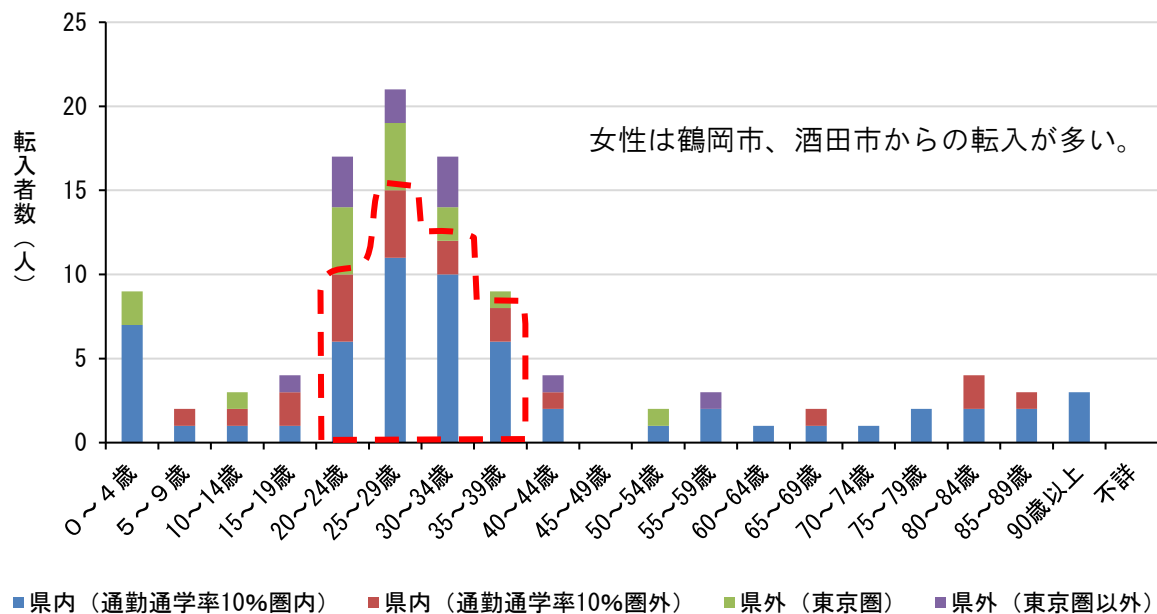
ア) 転入状況

転入状況を見ると、男女ともに20代～30代にかけての転入数が多くなっています。男性と女性を比較すると、男性の20代前半は県内、20代後半は県内のほか、東京圏からの転入者が多いことが特徴的です。一方、女性は県内からの転入が多くなっています。

5歳階級別転入数の状況（男性）



5歳階級別転入数の状況（女性）

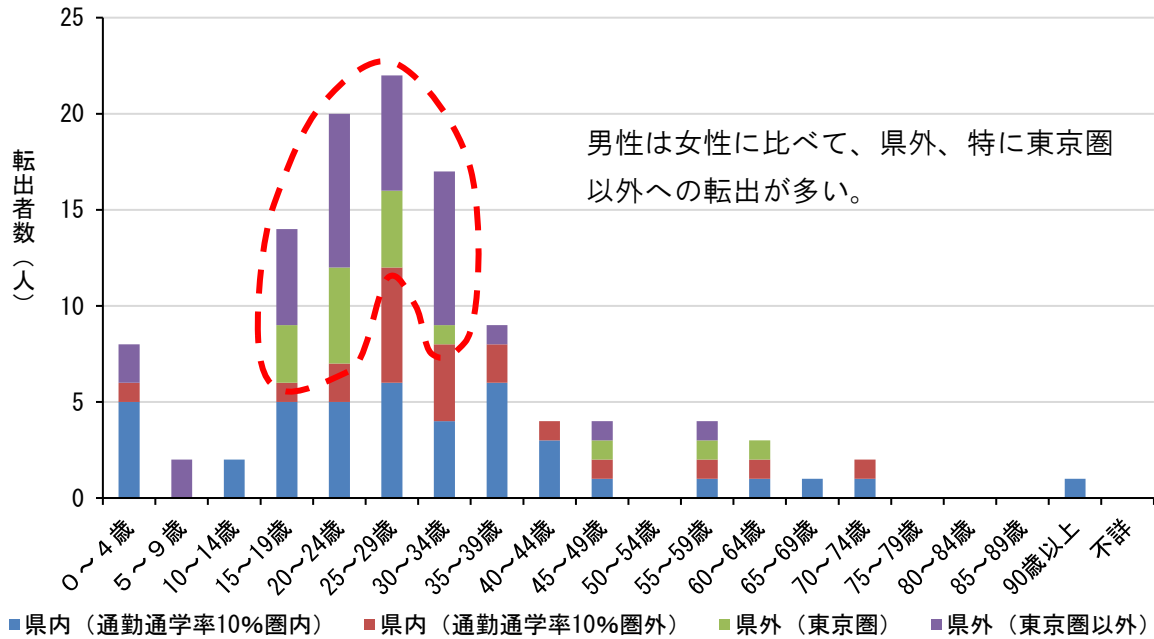


出典：住民基本台帳人口移動報告（特別集計）平成30年

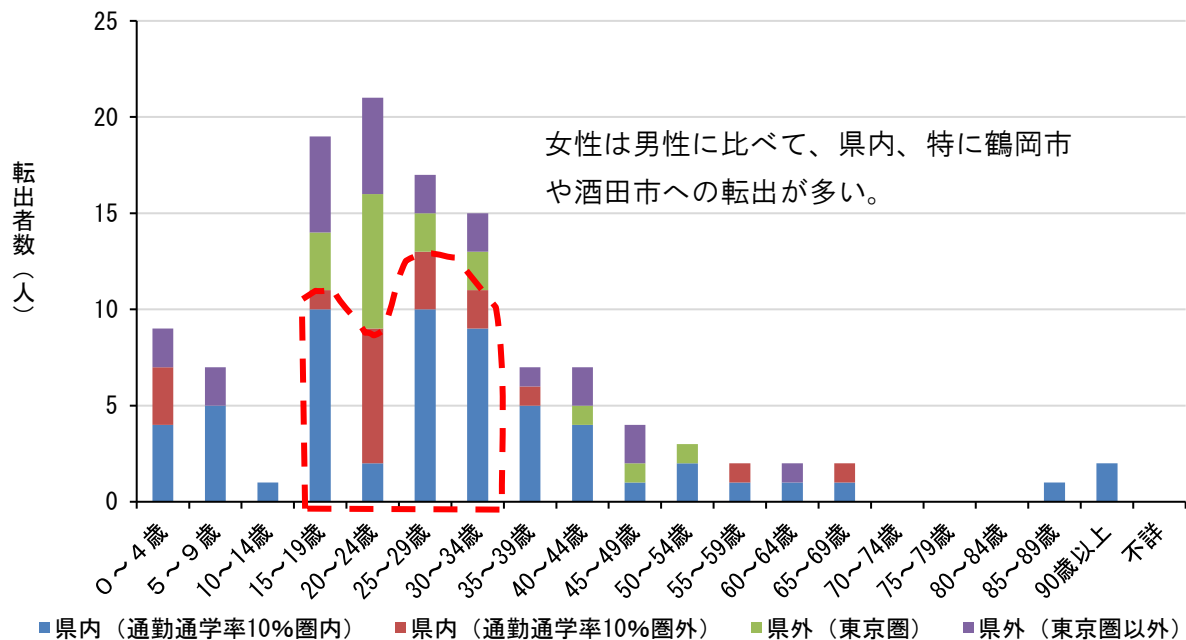
イ) 転出状況

転出状況を見ると、男性は25～29歳、女性は20～24歳の転出数が最も多くなっています。その内訳を見ると、男性は10代後半～30代前半にかけて、県外への転出が多くなっています。一方、女性は、県内への転出が多いという特徴があります。

5歳階級別転出数の状況（男性）



5歳階級別転出数の状況（女性）



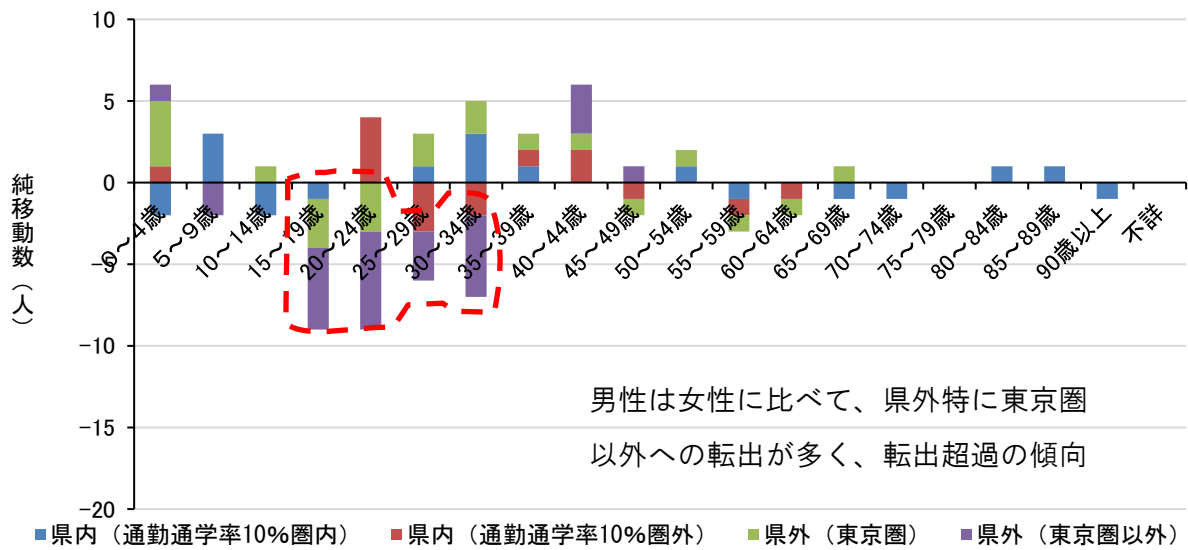
出典：住民基本台帳人口移動報告（特別集計）平成30年

ウ) 純移動状況

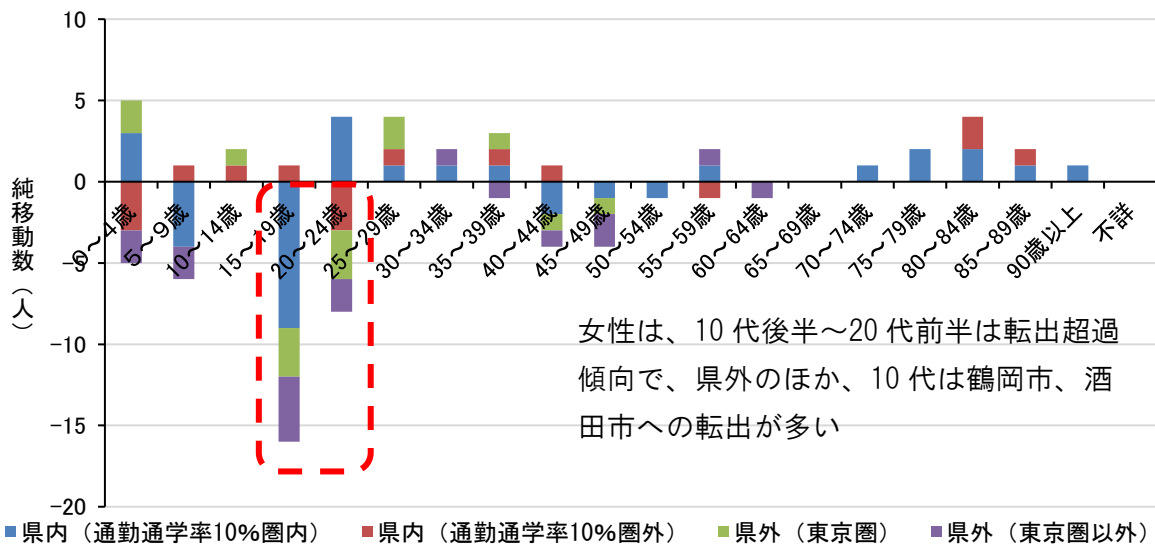
男性は、10代後半～30代前半にかけて県外への転出が多く、特に10代後半～20代前半にかけては県外へ、20代後半～30代前半にかけては東京圏以外の県外や県内での転出が多くなっています。

女性は、10代後半～20代前半にかけて県内・外への転出が多くなっています。10代後半は鶴岡市や酒田市への転出が多いものの、逆に20代前半は鶴岡市や酒田市からの転入が多くなっています。

5歳階級別純移動の状況（男性）



5歳階級別純移動の状況（女性）



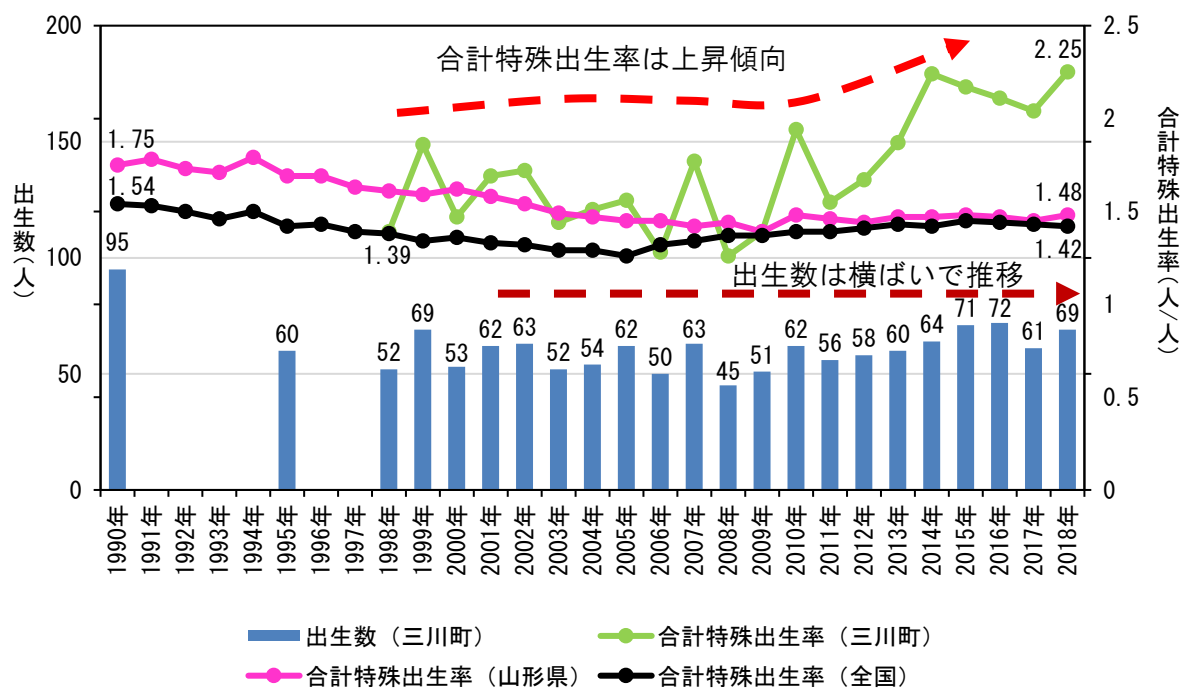
出典：住民基本台帳人口移動報告（特別集計）平成30年

(3) 合計特殊出生率と出生数の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数をあらわす「合計特殊出生率」の推移をみると、三川町の合計特殊出生率は1.5前後で増減を繰り返してきましたが、平成26(2014)年に2.24となり、平成30(2018)年には平成10(1998)年以降最大の2.25となっており、平成26年以降は高い水準を維持しています。また、これは国や県を上回る高い水準となっています。

三川町の出生数の推移をみると、平成2(1990)年には年間100人近い出生数でしたが、それ以降は50~70人で概ね横ばいとなっています。この背景には、子どもを産み育てる年代層そのものが少子化の影響を受けて減少していること、若者世代の町外転出などがあります。しかし、こうした状況下で合計特殊出生率や出生数を下げることなく長期にわたり維持できているのは、三川町の子育て支援への取り組みの効果が着実にあらわれている結果と考えられます。

合計特殊出生率と出生数の推移



出典：山形県統計年鑑（合計特殊出生率：山形県、三川町）

人口動態統計（合計特殊出生率：全国）

山形県人口動態統計（出生数：三川町）

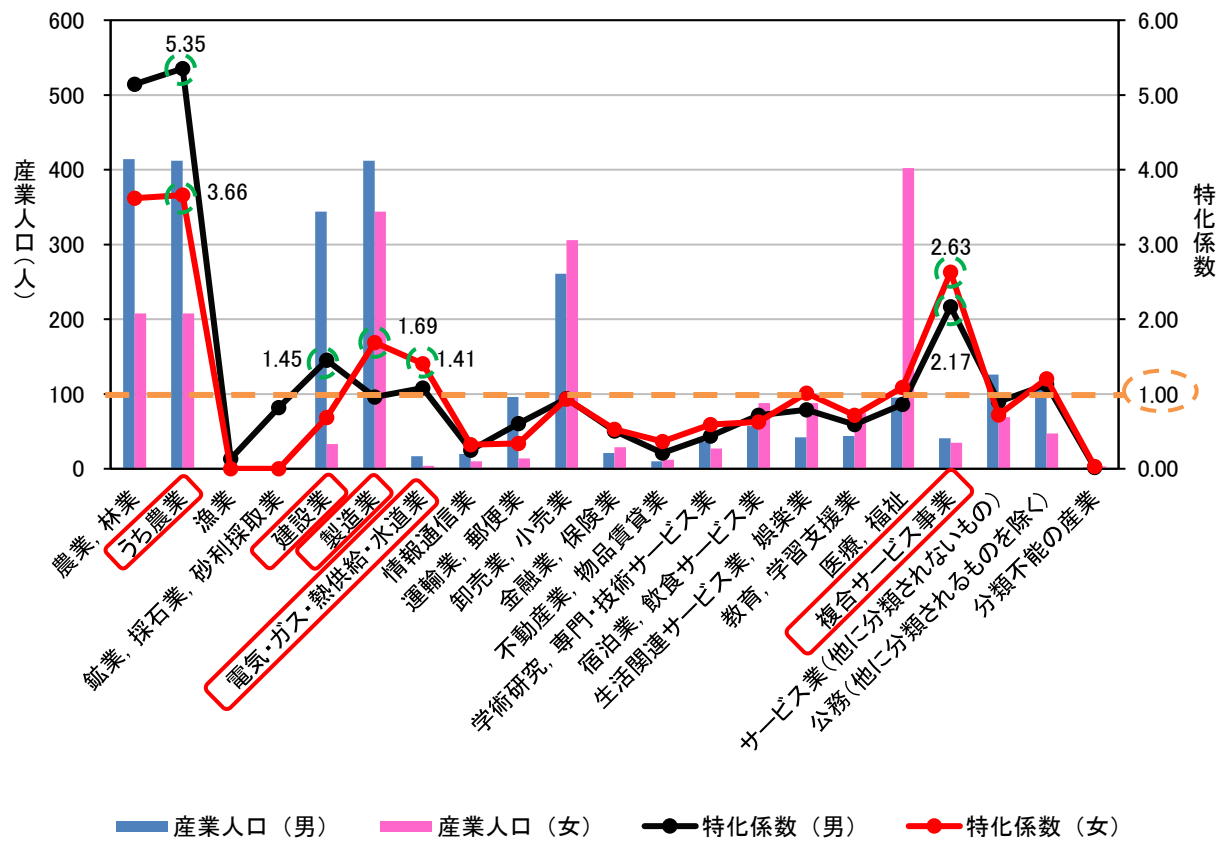
(4) 雇用等に関する分析

① 男女別産業人口と特化係数

男女別に産業人口をみると、男性は農業、製造業、建設業の順に就業者数が多くなっています。女性は医療・福祉、次いで医療・福祉、製造業、卸売業・小売業の順に多くなっています。

地域の産業の日本国内における強みをあらわす「特化係数」をみると、男性は、農業が最も高く5.35となっており、次いで複合サービス事業2.17、建設業1.45の順に高くなっています。女性は農業が最も高く3.66、次いで複合サービス事業2.63、製造業1.69、電気・ガス・水道1.41の順に高くなっています。

男女別産業人口と特化係数

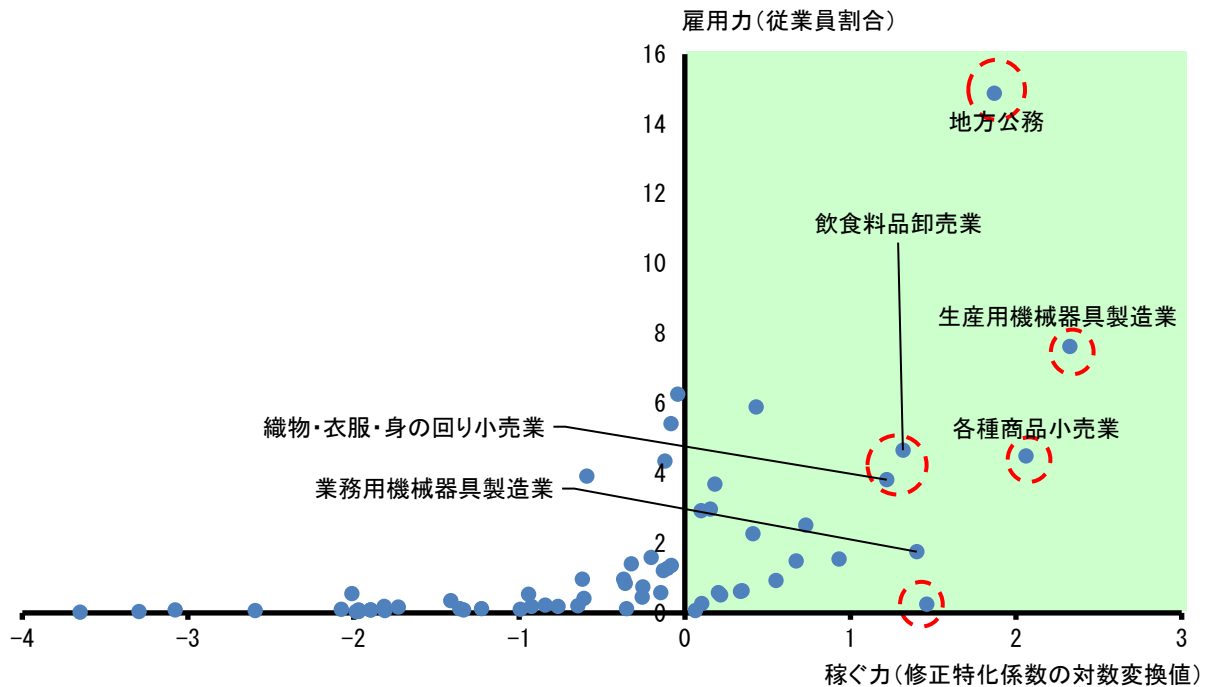


注：X産業の特化係数＝町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率
 出典：国勢調査（平成27年10月1日現在）

② 雇用力と稼ぐ力

雇用力が最も高いのは地方公務であり、稼ぐ力が最も高いのは生産用機械器具製造業となっています。雇用力と稼ぐ力のバランスが良い産業は、地方公務が突出しており、次いで、生産用機械器具製造業、各種商品小売業、飲食料品卸売業、織物・衣服・身の回り小売業、業務用機械器具製造業となっています。

雇用力と稼ぐ力【三川町】



出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」（平成28年度経済センサス活動調査）

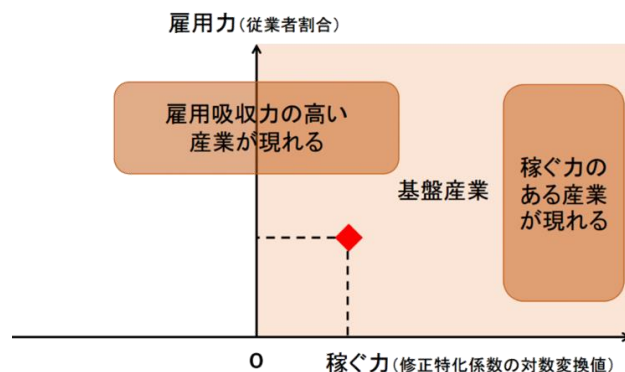
【参考】特化係数と修正特化係数について

特化係数：地域の産業の日本国内における強みを表したものの

修正特化係数：地域の産業の世界における強みを表したものの

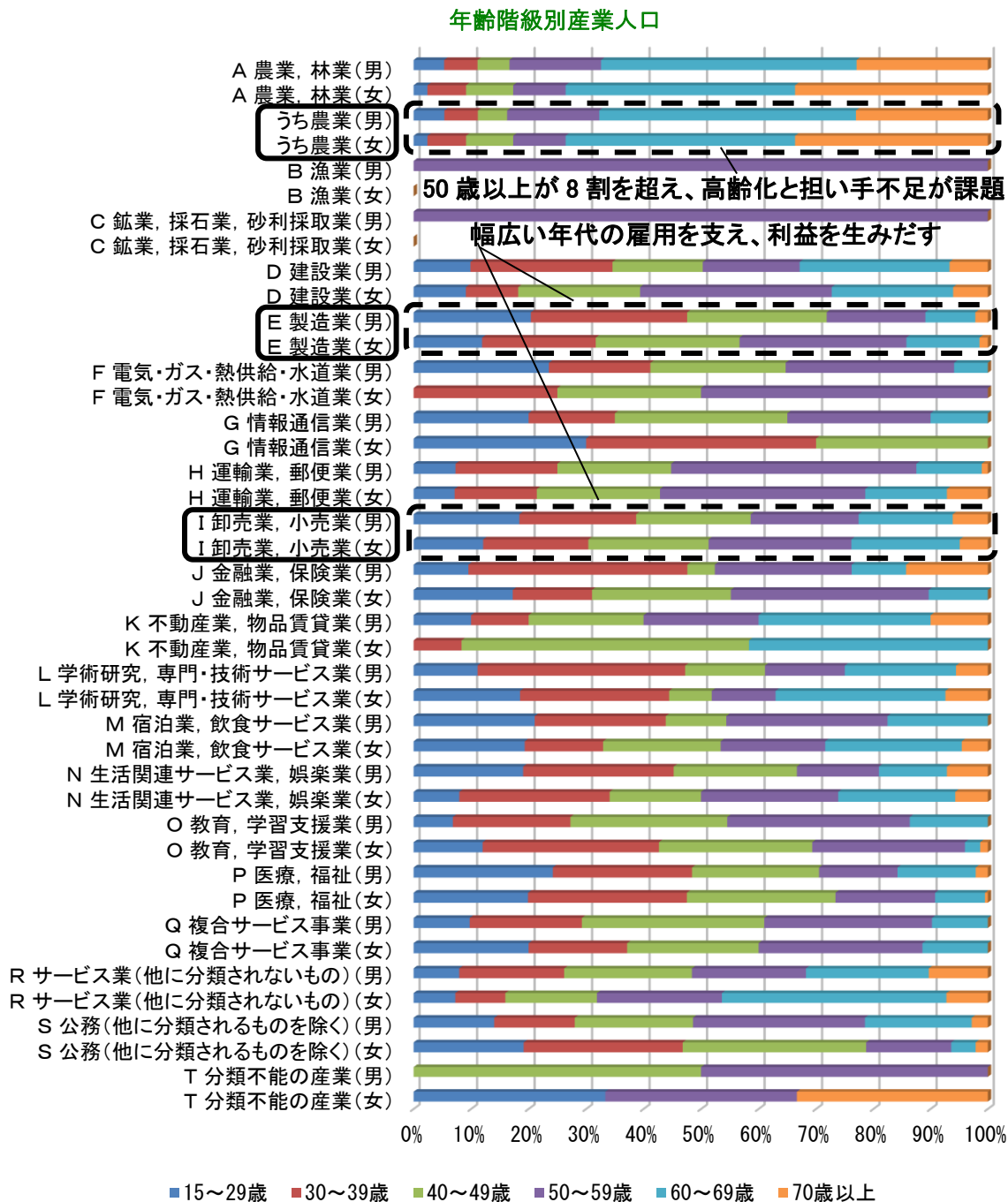
特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

修正特化係数は特化係数に輸出入額の影響を加えた値であり、雇用力と組み合わせることでその地域の基盤産業を明らかにできると考えられる。



③ 男女別の年齢階級別産業人口

年齢階級別の産業人口をみると、三川町の主要産業である農業は、男女ともに60歳以上が全体の6割、50歳以上では8割以上となっており、農業従事者の高齢化と今後の担い手不足が課題となっています。また、製造業、卸売業・小売業は、雇用力と稼ぐ力のバランスも良く、60歳未満が8~9割を占めており、幅広い年代の雇用を支え、安定した利益を生みだしている産業であると考えられます。

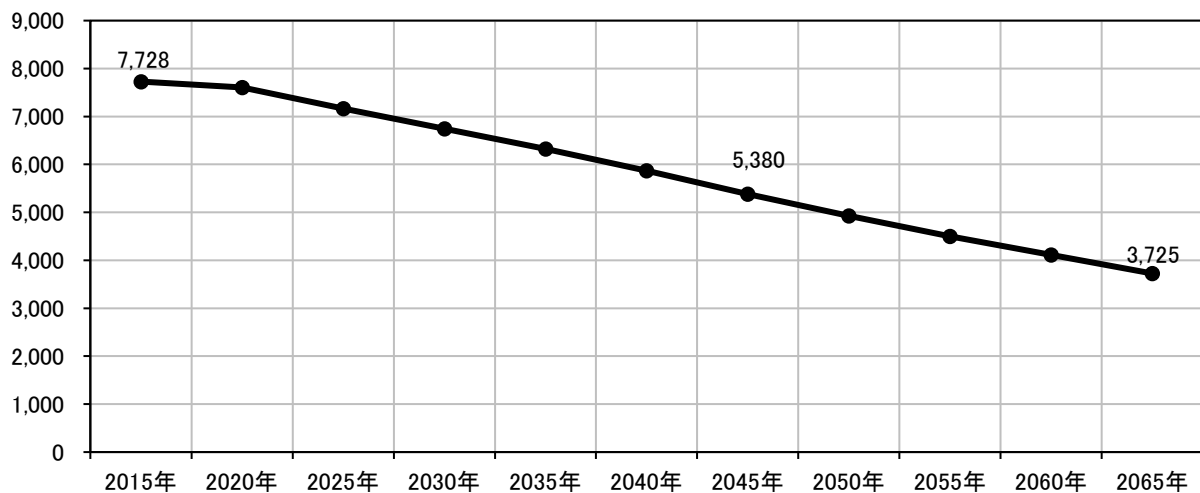


出典：国勢調査（平成27年10月1日現在）

3. 人口の将来展望

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

本町の将来人口については、社人研によると、令和27(2045)年は5,380人、令和47(2065)年は3,726人と推計されています。また、令和47(2065)年は総人口に占める高齢者の割合が増える一方で、0～14歳(年少人口)と15～64歳(生産年齢人口)の構成比率は減少し、それぞれ平成27(2015)年の4割程度の人口となります。



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	1,009	988	938	846	758	685	609	535	468	416	375
(構成比)	13.1%	13.0%	13.1%	12.5%	12.0%	11.7%	11.3%	10.9%	10.4%	10.1%	10.1%
15～64歳	4,143	3,877	3,528	3,308	3,110	2,831	2,470	2,199	1,953	1,724	1,538
(構成比)	53.6%	51.0%	49.2%	49.1%	49.2%	48.2%	45.9%	44.6%	43.4%	41.9%	41.3%
65歳以上	2,576	2,738	2,702	2,591	2,453	2,353	2,302	2,192	2,081	1,972	1,812
(構成比)	33.3%	36.0%	37.7%	38.4%	38.8%	40.1%	42.8%	44.5%	46.2%	48.0%	48.6%
総人口	7,728	7,603	7,168	6,745	6,321	5,869	5,380	4,926	4,502	4,112	3,725

(2) 目指すべき将来の方向

① 現状と今後の推計について

本町の人口については、三村が合併し、「三川村」となった昭和30（1955）年の10,751人をピークとして減少傾向にあり、昭和50（1975）年以降一時的に増加がみられましたが、昭和60（1985）年から再び減少している状況です。

社人研の推計によると、令和47（2065）年の本町の人口は3,725人とされており、平成27（2015）年の人口の約半分になることとなります。


また、総人口が減少する一方で高齢化率は増加し、社人研での推計では、令和47（2065）年の高齢化率は48.6%とされており、2人に1人が高齢者となると推計されています。

○自然動態の現状・推計

本町において、平成22（2010）年から令和元（2019）年の死亡者数の平均は114人で、これに対し同時期の出生数の平均は63人で、自然減少の状態が続いています。自然減少の減少幅を縮小するためには、出生数を増加させることが課題となっています。

平成26（2014）年から平成30（2018）年の本町の合計特殊出生率は2.0を超えており、直近数値においても人口置換水準とされる合計特殊出生率2.07を上回っている状況にあります。今後についても、各種施策の実施により高い水準を維持し続け、出生数を確保することにより、人口の自然減少を食い止めることが必要となっています。

合計特殊出生率の推計 ※括弧内は社人研推計

年	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
合計特殊出生率	2.17	2.14 (1.87)	2.13 (1.86)	2.12 (1.86)	2.10 (1.86)	2.07 (1.88)	

独自推計 令和2（2020）年以降徐々に減少するものの、人口置換水準である2.07を維持

○社会動態の現状・推計

本町の平成27（2015）年の純移動数（転入者数－転出者数）は33人で、転入超過の状況となっています。毎年増減にばらつきはありますが、平成17（2005）年以降は、概ね転入超過の状態で推移しており、今後についても、各種施策の効果により特に若い世代の人口流出を食い止め、社会増加を維持し続けることが必要となっています。

社会増減数の推計 ※括弧内は社人研推計

年	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社会増減数	33	11 (197)	(▲69)	(▲61)	(▲67)	(▲57)	(▲70)

独自推計 令和2（2020）年以降は直近5年間（平成27～令和元年）の平均水準を維持

② 施策の方向性について

○結婚・妊娠・出産・子育て対策

本町で安心して子どもを産み、育てることができるように、妊娠・出産・子育て期にわたる、切れ目のない、きめ細かで包括的支援を実施し、合計特殊出生率の維持を目指します。

○産業振興・雇用対策

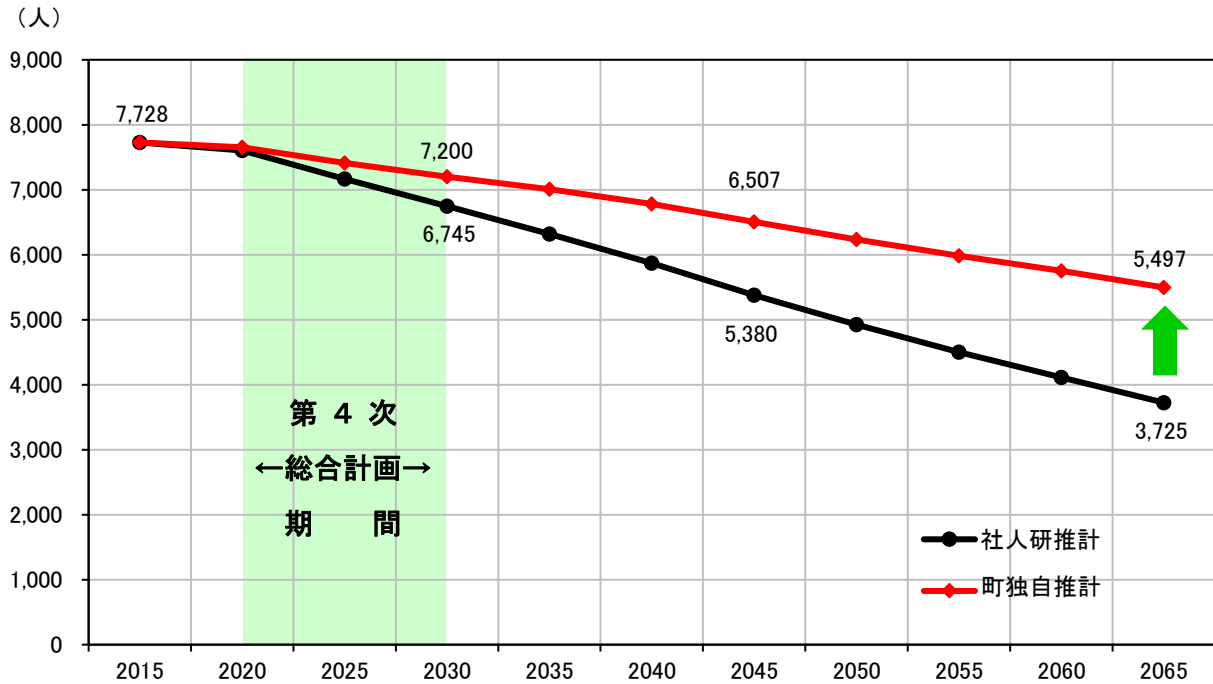
本町の主要産業である農業をはじめとする産業の振興を図り、経営基盤の強化を支援するとともに、新たな産業を開拓することで、町全体の産業の活性化を図ります。また、就労支援を充実させ、雇用の安定化に努めます。

○人口流出対策

進学、就職等を機に本町を離れる若者が増加する中、交流人口・関係人口の拡大により、新たな人の流れを創出することで、魅力あるまちを形成し、本町への移住・定住を促進し、社会的移動の均衡を目指します。

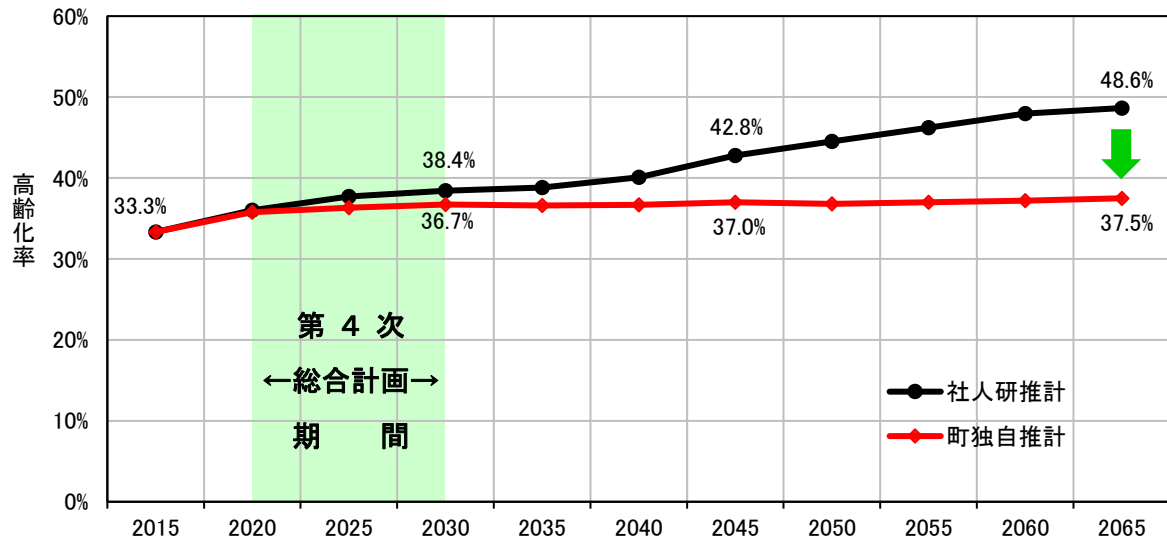
③ 人口の将来展望

各種施策の実施により、人口の自然減少、社会減少が抑えられることにより、令和27(2045)年に6,507人、令和47(2065)年に5,497人と、5,000人以上の人口が確保されることとなります。



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
0～14歳	1,009	995	958	919	897	850	803	770	721	676	634
(構成比)	13.1%	13.0%	12.9%	12.8%	12.8%	12.5%	12.3%	12.3%	12.0%	11.7%	11.5%
15～64歳	4,143	3,920	3,763	3,636	3,547	3,443	3,296	3,172	3,053	2,940	2,802
(構成比)	53.6%	51.2%	50.8%	50.5%	50.6%	50.8%	50.7%	50.9%	51.0%	51.1%	51.0%
65歳以上	2,576	2,738	2,693	2,645	2,564	2,488	2,408	2,295	2,212	2,138	2,061
(構成比)	33.3%	35.8%	36.3%	36.7%	36.6%	36.7%	37.0%	36.8%	37.0%	37.2%	37.5%
総人口	7,728	7,653	7,414	7,200	7,008	6,781	6,507	6,237	5,986	5,754	5,497

次に、65歳以上の高齢者人口の構成比（高齢化率）の推移については、社人研推計よりも年少人口、生産年齢人口の割合が増えることにより、高齢化率が抑えられると推計し、令和27（2045）年は37.0%、令和47（2065）年は37.5%と見込みます。



第2編 三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 地方創生のねらい

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保しながら、将来にわたり活力ある地域社会を維持することを目指して、平成26（2014）年12月27日に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定し、「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。

日本全体の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と、それを踏まえた今後5ヵ年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「総合戦略」は、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決といった3つの視点を基本に据えながら、魅力あふれる地方創生を目指しています。

本町においても、徐々に人口減少が進むことが見込まれることから、人口減少の抑制、地域経済の維持と活力ある地域産業の発展など様々な課題への対応が求められます。そこで、国及び県が策定する「総合戦略」を勘案しながら、町民一人ひとりが夢や希望をもち、豊かで安心できる生活を送ることができる社会の形成を図るとともに、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保や魅力ある多くの就業機会の創出など、町の特性を踏まえた総合戦略として、平成27（2015）年10月に「三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を推進していきました。

この度、計画期間の終了に伴い、国及び山形県が新たに策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、町の実情を踏まえながら、人口、経済、地域社会の課題克服に継続的に取り組むため、「第2期三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 三川町の現状と課題

本町は、庄内地域のほぼ中央に位置し、町の全域が平坦な地形であることから、水稻を中心とした農業によって発展してきた町です。

しかし、国の減反政策や米価の下落、大規模農業への移行などから、農業を中心とした町民の生活は農業体系の変遷とともに大きく変化してきました。

一方、本町は庄内空港や日本海沿岸東北自動車道庄内空港インターチェンジに近接することから、近年は庄内地域のなかでも交通の要衝地として大きく発展し、町を縦貫する国道7号三川バイパスが開通してからは、沿道周辺には大型商業施設が建ち並ぶなど、その様子は大きく変わってきました。ほかにも庄内の中心部に位置する産業用地エリアとして、みかわ産業団地をはじめとする工業団地の開発により、優良な企業の誘致が図られています。さらに、町の土地開発公社や民間開発による宅地造成と分譲が活発に行われてきたことから、快適で利便性の高い居住環境が整備され、人口減少対策に一定の効果を発揮してきました。また、近年は出生数がわずかに増えており、平成26年以降は合計特殊出生率が2.0を上回っている状態が続いています。

しかしながら、平成31年（2019）年2月に実施したまちづくりアンケート調査*において、「子育ての充実」「教育の充実」の住民満足度が高いものの、「観光・地域間交流」「雇用の創出」の住民満足度が低くなっています。

また、令和元（2019）年12月以降、世界各地で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は社会経済、雇用に甚大な影響を及ぼしており、立て直しが急務となっています。今後さらなる人口減少、少子高齢化、経済構造の変化、福祉制度や医療体制に対する不安、地域コミュニティの希薄化や価値観の多様化など日本社会の抱える課題同様に、本町においても従来の取り組みだけでは解決できない課題が増えてきています。若者の流出を防ぎ、人口減少に歯止めをかけるとともに、産み育てやすい環境を充実させ、高い合計特殊出生率を維持していくことが課題となっています。

このような時代の中、国の総合戦略の推進に合わせ、本町のもつ地域特性や強みを活かしながら、平成27（2015）年度に策定した「三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「三川町総合戦略」という。）」の基本戦略を継承しつつ、さらに高い実効性を持った人口減少に対する種々の方策を講じながら、魅力あるまちづくりに向けて推進していきます。

*まちづくりアンケート調査：第4次三川町総合計画策定のために平成31年（2019）年2月～3月に実施したアンケート。15歳以上の町民1,080人に郵送し、580人から回答あり。（回答率53.7%）

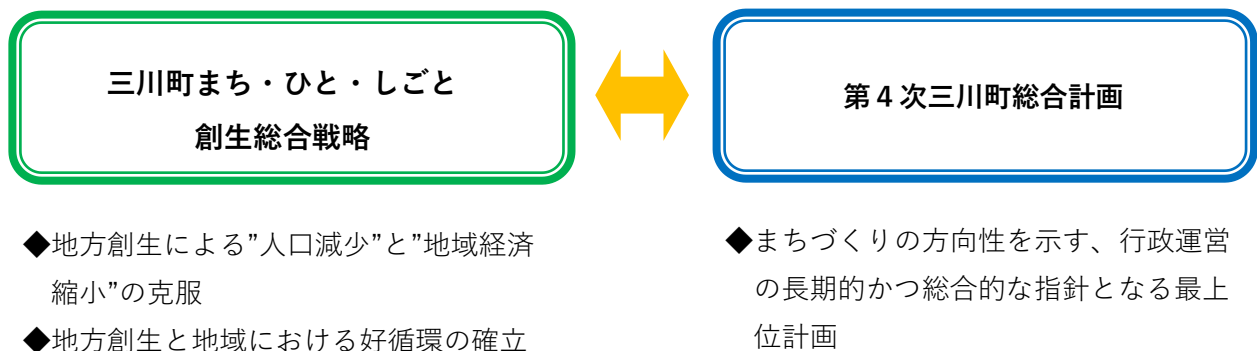
3. 総合戦略策定に対する基本的な考え方

(1) 三川町総合戦略の位置づけ

これから本町が次世代に向かってまちづくりを推進するためには、この地域で暮らすことに誇りと幸せを感じられる町でなければなりません。そのためには、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にし、それを持続していく必要があります。本戦略は、「三川町人口ビジョン」に示した現状と将来の姿を踏まえ、実情に応じた今後5年間の中期的な目標や政策の基本的方向と具体的な施策を示すものです。

本町には、令和3(2021)年度を初年度として策定した第4次三川町総合計画(計画期間10年間)があります。この総合計画は、町の将来像やまちづくりの目標を明確にし、まちづくりの方向性を示す、行政運営の長期的かつ総合的な指針となる最上位計画です。

一方、今回策定する三川町総合戦略は、地方創生と地域における好循環の確立、人口減少と地域経済縮小の克服といった重要課題に特化した計画であり、総合計画とは別に策定するものです。



(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

国では、令和元（2019）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2（2020）年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が改訂しています。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、**4つの基本目標**と**2つの横断的な目標**の下に取り組むこととしています。国の総合戦略に向けた**政策5原則**を踏まえ、町においても以下の政策5原則に基づく取り組みを実施していきます。

国の第2期総合戦略における「基本目標」と2つの横断的な目標

- 基本目標1** 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2** 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3** 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4** ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標1** 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2** 新しい時代の流れを力にする

総合戦略に向けた政策5原則

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、町の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、具体的な数値目標（重要業績評価指標：KPI^{*}）を設定し、効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(3) 対象期間

本戦略の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

(4) 計画目標人口

5年後の令和7（2025）年の計画目標人口については、国立社会保障・人口問題研究所による推計では7,168人であるものの、第4次三川町総合計画で設定している10年後の令和12（2030）年の目標人口7,200人を見据え、第1編人口ビジョンにおける施策効果を見込んだ将来展望を踏まえて7,414人とします。



(5) 重要業績評価指標（KPI）

総合戦略では、行政活動そのものの取り組み（アウトプット）ではなく、その結果として町民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定することが義務付けられています。

そこで、総合戦略における各政策分野の下に盛り込む具体的な施策（政策パッケージ）については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、原則として当該施策のアウトカムに関する指標を設定します。

(6) PDCAサイクル

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する戦略であるため、計画（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体がその体制を構築し、高い実効性を確保することが必要です。今回策定する三川町総合戦略は、5年間の事業実施について、年度ごとに評価委員会等において評価を行いながら進めていきます。

評価については、各施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成度により検証し、改善する仕組みを構築します。そして、その結果によって得られた成果を測定することで町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを展開します。

Plan（計画）

町民とともに施策の優先順位や方向性を協議するなど、さまざまな個人や団体が連携協働して積み上げていきます。

Do（推進）

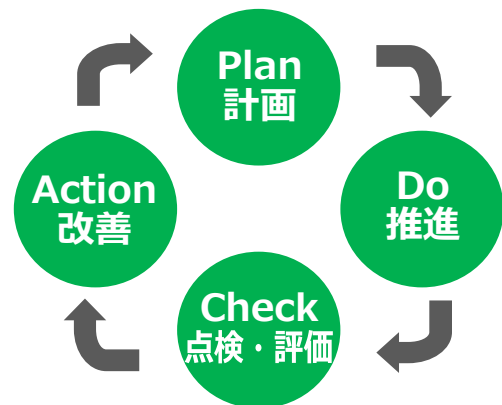
策定された総合戦略を幅広く情報発信するとともに、協働した推進体制を構築します。

Check（点検・評価）

施策の重要度を確認するとともに、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の推進状況を検証します。

Action（改善）

毎年実施する点検評価の結果をもとに効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



(7) 住民や産官学金労言士との連携

総合戦略を効果的・効率的に推進していくため、地域の有識者をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体（産官学金労言士）等で構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見を反映させながら策定しています。

4. 第1期総合戦略に掲げる基本戦略KPIの検証

基本戦略1「豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成」

若い世代の町外流出に歯止めをかけるため、雇用の受け皿となる企業誘致や地域産業の支援を行うため、みかわ産業団地の造成工事を行いました。


基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者問題の解消を図るため、がんばる農家支援や瑞穂の郷づくり事業などによる支援により、農業の中核的な担い手の確保と育成を行いました。また、ふるさと応援寄附金に対する返礼品に地域特産品を積極的に採用し、地元農産物等の生産販売の拡大に向けた取組みを支援するとともに、農産物のブランド化に取り組みました。

数値目標	令和元年度までの実績値	令和元年度までの事業効果 (三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価)
誘致企業数(増設含む) 3社(5年間)	4社	相当程度に有効

基本戦略2「新しい人の流れの創出と定住化の促進」

庄内地域における三川町の立地環境から新たに住宅を取得し居住する方や、U I Jターンなどの移住や定住をする方向けに、住宅の新築または中古住宅を購入する際の補助金を交付するなどの支援を行いました。


また、いろり火の里施設の大規模改修を行い、観光振興と広域的観光連携の機能を強化しました。

数値目標	令和元年度までの実績値	令和元年度までの事業効果 (三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価)
町外からの転入者数－転出者数 24.2人(H22～26年度平均)  30人(H27～R2年度平均)	11.2人	相当程度に有効

基本戦略3 「子育て世代に応える優しさ溢れる環境の創出」

安心して子どもを産み育てるためには、総合的な子育て環境の整備が必要であり、出産祝い金や多子世帯の保育料無料化、特定不妊治療費助成、中学生までの医療費無償化などの経済的負担の軽減を図るための支援をしてきました。


また、三川町子育て交流施設「テオトル」の整備や、三川町母子健康包括支援センターの設置を行い、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実に努めてきました。

数値目標	令和元年度までの実績値	令和元年度までの事業効果 (三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価)
合計特殊出生率 1.56 (H21~25年平均)  1.70 (H27~R1年平均)	2.14	相当程度に有効

基本戦略4 「時代に合った快適くらし空間の創出」

地域の実情に応じた安心・安全のまちづくりを推進するため、全ての町内会で自主防災会組織を立ち上げ、地域の防災・防犯力の強化を図るとともに、協働事業提案制度などを行うことで協働のまちづくりを推進してきました。

また、空き家については、老朽化した空き家の解体支援のほか、有効活用できるものに対しては空き家バンク制度や寄附受け入れなど、利活用の促進を行ってきました。

数値目標	令和元年度までの実績値	令和元年度までの事業効果 (三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価)
空き家バンク設置による 登録空き家件数 制度なし (H26年度)  10件 (R2年度)	3件	相当程度に有効

5. 総合戦略4つの基本戦略

三川町人口ビジョンを踏まえながら、自然動態や社会動態の改善に向けた取り組みを積極的に進めても、人口減少の流れをただちに止め、今後、本町の人口増加を大幅に見込むことは困難な状況にあると思われます。しかし、このような中であっても、少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくりを進めていかななくてはなりません。そのため、総合戦略では、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野で取り組みを展開していく必要があります。

そこで、まず三川町に生まれ育った人が、この町に住んでいてよかったと実感できるまちづくりを推進し、一度は進学や就職等で町外に出ても、いずれこの地域に戻ってくるための雇用を含めた環境づくりが必要になります。さらに、豊かで安らぎのある町として、町外の方々から移住する場に選ばれるためには、小さくともこの町に魅力を感じ、子どもから高齢者までのだれもが住み続けたいと実感できるまちづくりを進めていく必要があります。そのなかで「U・I・Jターン」など、様々な形で三川町に移り住むことを「Mターン」と称し、生涯の暮らしの場として選ばれるまちづくりに取り組んでいます。

これらのことを踏まえ、三川町人口ビジョンで考察した施策の方向性をもとに、人口減少時代に対応した施策の推進を図るため、国の総合戦略が定める4つの基本目標を基に、次のとおり三川町の基本戦略を設定します。

《三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本戦略》

- 基本戦略1 「豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成」
- 基本戦略2 「新しい人の流れの創出と定住化の促進」
- 基本戦略3 「子育て世代に応える優しさ溢れる環境の創出」
- 基本戦略4 「安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり」

6. 「まち・ひと・しごと創生」重点戦略

～『4つ』の基本戦略（みかわの政策パッケージ）～

基本戦略1 「豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成」

～地方における安定した雇用を創出する～

数値目標 町内企業の従業者数 4,121人（H28 経済センサス）
⇒ 4,121人（R7）

① 基本的方向

- ◆ 若い世代の町外流出に歯止めをかけるため、雇用の受け皿となる企業誘致や地域産業の支援、また、地元就職のための情報提供などを促進し、この地域で豊かで安定した生活を営むための雇用の場を確保し、若者が将来も安心して働くための就業環境をつくります。
- ◆ 基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者問題の解消を図るため、農業の中核的な担い手の確保と育成、農業経営の向上・拡大による雇用の創出を推進します。

② 具体的施策（政策パッケージ）

1 地の利を活かした雇用につながる地域産業の強化

1-1 新たな産業を創出する企業立地と拡充支援

庄内の中心に位置する交通の要衝としての地の利を生かした産業団地の拡張に取り組むことにより、地域への経済波及効果の高い優良企業や新産業へチャレンジする企業を積極的に誘致します。

また、新たな技術力と競争力の高い企業への成長を促進するため、人材の育成・確保に取り組む地元企業に対し支援を行います。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 地域開発（産業団地の拡充）の推進	新たな産業団地の拡充に向けた検討を開始し、都市からの本社機能の移転等を考える企業の受入体制を整えるなど、より企業のニーズに即した優遇措置の創設などによる支援を行います。
イ) 地元企業の雇用拡大への支援	地元企業の事業拡大に伴う雇用創出や、人材育成、研修費用等に対する支援を行います。また、地元企業の求人募集の意向を確認しながら、雇用のマッチングに向けた積極的な情報発信を行います。

1-2 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーション*

新たなビジネスモデルにチャレンジする起業家等を支援するとともに、地域産業を活性化させるベンチャー企業の支援など、新たな産業と雇用を生み出す企業支援を行います。また、コワーキングスペース※の相互利用など、時代に適した地域産業の進展につながる取り組みに対し、広域的な連携のなかで支援します。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 組織運営・起業支援	地域密着型ビジネスの積極的な参入を支援するため、産・官・学・金の連携を図りながら、起業・創業に向けた手続き等の業務補完や段階に応じた支援を行います。
イ) コワーキングスペースの相互利用（庄内地域連携事業）	子育て交流施設や空き店舗等を活用したコワーキングスペースの確保により、在宅勤務者や起業家等が共有しながら働くことができる共有空間の開設を推進します。

1-3 地域の豊かな資源を活かした雇用の創出

庄内の恵まれた資源を活かし、広域連携の中で新たな雇用の創出を図ります。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 「食の都庄内」の農林水産物の高付加価値化推進による雇用創出（庄内地域連携事業）	庄内地域の多彩な食材を活用した「食の都庄内」のブランド化に向けた農林水産物の高付加価値化と交流人口の拡大により、新たな雇用を創出します。
イ) 日本海に面した広域的観光圏の形成（庄内地域連携事業）	秋田県にかほ市・山形県庄内地域・新潟県県北地域の広域的観光圏形成を図り、新たな雇用を創出します。

※イノベーション：モノや仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを指します。

※コワーキングスペース：Co（共同で）Working（仕事する）Space（場所）

2 職業として魅力ある農業のイメージアップ戦略

2-1 新しい農業への転換による担い手の確保

農業に携わるこれからの担い手確保のためには、生産性に優れた魅力ある農業を実現し、安定した収益が確保されることが必要です。農業の転換期において、やる気と夢のある農業者を支援し、職業として魅力のある農業の確立に向けた取り組みを支援します。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 農業所得向上支援	多様化する農業経営を推進するため、農業者のニーズに応じた事業を実施し、農業所得の向上を支援します。
イ) 有機栽培米・特別栽培米などこだわりの米作りの推進	有機米・特別栽培米のほか、減農薬米や直播による稲作など、こだわりの米づくりを推進します。
ウ) 認定新規就農者・認定農業者の育成・確保	高齢化や担い手不足が見込まれる中で、意欲ある農業者の育成・確保に努めます。

2-2 みかわブランドへの取り組み支援

より多くの方から本町に興味を持っていただけるよう、みかわブランド（自然環境、景観、歴史、文化、特産品など地域固有の資源をいかした本町の魅力）につながる加工・流通・販売分野への取り組みを支援します。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) みかわ産特産品の商品化 （庄内地域連携事業）	地域資源の価値を再発見し、新たな特産品のブランド化と流通ルートを農業者自らが開拓する取り組みを支援します。
イ) ふるさと納税とタイアップした特産品の販路開拓	ふるさと納税の返礼品として、地元農産物等を積極的に活用しながら、販路拡大につながる取り組みを支援します。

3 地元出身者の還流に向けた雇用機会の確保

3-1 地元出身者の還流と雇用機会の確保

大学等卒業の若者や一度は町外に就業した方々が地元に戻り、やりがいや安心感をもって働くことができるよう、地元定着・回帰へとつながる取り組みを推進します。

さらに、女性の就業機会の拡大を図るとともに、女性の再就業等にかかる雇用の場を確保するため、地元企業との連携を図ります。

具体的施策（政策パッケージ）	主 な 内 容
ア) 地元就職のための情報発信	地元出身の学生等求職者と、より優秀な人材の確保を求める地元企業とのマッチングに取り組むため、地元企業の魅力を情報発信します。
イ) 育英奨学基金返還支援制度の活用（山形県と連携）	特定の奨学金を受けた方で、地元に戻り就業した場合に、奨学金の返還を減免する制度を活用し、地元への回帰と定着を促進します。
ウ) 地域における女性活躍の促進	女性が活躍できる職場環境づくりに積極的な企業の求人の掘り起こしや情報提供を強化し、女性の働く意欲と能力を活かした雇用の場の確保と連携を促進します。

③ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
誘致企業数（増設含む）	—	1社（5年間）
子育て交流施設の coworkingスペース利用者数	—	40人 （R7年度）
有機栽培米・特別栽培米の生産シェア	46.1% （R元年度）	50% （R7年度）
認定新規就農者・認定農業者数	213人 （R元年度）	200人 （R3～7年度）
ふるさと納税にかかる地域特産品発送件数	39,331件 （R元年度）	40,000件 （R7年度）
奨学金返還減免対象となる地元定着者数	2人 （R元年度まで）	3人 （R3～7年度）

～『4つ』の基本戦略（みかわの政策パッケージ）～

基本戦略2 「新しい人の流れの創出と定住化の促進」

～地方への新しい人の流れをつくる～

数値目標 転入者数と転出者数の差 11.2人（H27～R元年度平均）
⇒ 11.2人（R3～R7年度平均）

① 基本的方向

- ◆ 庄内地域における三川町の地理的環境から、新たに住宅を取得し、居住する若者などのニーズが比較的高い状況にあります。このような地域特性を活かし、町外からの移住者の受け入れのための支援プログラムを充実します。
- ◆ 20代30代を中心とした町の将来を担う若い世代が安心して暮らすことができる環境を整備し、U・I・Jターンによる移住や定住を促進します。
- ◆ 地域における特性と潜在能力を引き出し、自然環境をいかした観光によるプロモーションを推進しながら、交流・関係人口を拡大させ、町外からの移住・定住促進を推進します。

② 具体的施策（政策パッケージ）

1 町外からの移住・定住につながる“Mターン”促進

1-1 若い世代の子育てにやさしい住宅団地の整備

住んでみたい、住み続けたいと思える快適で利便性の高い居住環境の整備を推進します。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 子育て交流施設を核とした住宅団地の整備	子育て支援の核となる子育て交流施設の周辺を若者世代が住みやすい住宅団地として整備することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

1-2 移住・定住促進にかかる支援の充実

住宅（中古住宅含む）の購入やリフォーム等に対する支援を行うなど受け入れ態勢を整備し、特に子育て世代に対する経済的な支援を厚くすることなどにより、本町への移住・定住を促進します。さらに、山形県等と連携を図りながら、三川町への移住・定住にかかる積極的な情報発信を行います。

具体的施策（政策パッケージ）	主 な 内 容
ア）住宅取得支援事業	定住する方を支援するため、住宅を購入（中古住宅含む）する際の助成を行います。
イ）移住定住促進事業	町外から移住・定住する方の中で、特に若年層の住宅取得に対する助成を一層拡大します。
ウ）移住・定住にかかる情報発信	移住・定住にかかる関係機関との連携を図り、移住コーディネーターとともに移住・定住情報発信サイトへの情報発信や移住にかかるイベント等に積極的に参加するなど、三川町の知名度向上と町外からの移住・定住促進に向けた取り組みを強化します。

2 交流・関係人口の創出と拡大

2-1 「いろり火の里」周辺の振興

三川町の交流拠点である「いろり火の里」エリアを中心に、町の観光振興を推進しながら、町への求心力と賑わいを高めます。

また、町と民間企業等が連携し、町内の交流拠点など人が多く交流する空間において、町外からの観光客を呼び込むなど、地域経済の活性化と町の知名度向上に取り組み、交流・関係人口の拡大を図ります。

具体的施策（政策パッケージ）	主 な 内 容
ア）「いろり火の里」推進事業	「いろり火の里」エリアの大規模改修等による施設の機能維持と、民間活力の導入によるソフト面での機能強化により魅力ある運営を行います。
イ）菜の花まつり等イベント開催支援	「いろり火の里」周辺における広域的なイベント開催を支援することにより交流人口の増加を図ります。
ウ）自然環境を活かした親水空間の活用	赤川河川緑地ふれあい広場を活用することで、新たな観光スポットとしての交流空間を創出します。

2-2 広域的観光連携の推進

庄内全域、さらには日本海に面した新潟・秋田の観光圏域との連携をしながら、多様な観光ニーズへの対応や交流の促進を図ります。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 日本海食文化観光ルートの推進（庄内地域連携事業）	庄内と新潟県県北地域の食・歴史文化を体感する観光ルートを設定し、観光誘客の促進を図ります。
イ) 庄内空港の利用拡大に向けた取組みの加速（山形県と連携）	羽田線のビジネス・観光両面の更なる利用拡大と成田線におけるインバウンド・アウトバウンドも含めた利用拡大の取組みを強化していきます。

3 情報通信技術（ICT）を活用した情報発信とインバウンド*観光の推進

3-1 多様なツールを用いた情報発信

ウェブアクセシビリティ*に対応した町の公式ホームページを展開するとともに、多様なSNS*を活用して、さまざまなユーザーに広く対応した町の情報サイトを構築します。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 地域情報発信事業	地域からの情報をホームページやSNSを活用して発信していきます。
イ) 庄内地域への愛着の醸成に向けた情報発信事業（庄内地域連携事業）	庄内地域として連携した情報発信や携帯を利用した観光案内サイトの開発促進を図ります。

*インバウンド：外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す。

*ウェブアクセシビリティ：高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

*SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。

3-2 ICTを活用したインバウンド観光の推進

庄内空港に近接する地の利を活かし、観光で訪れる方々や海外から訪れる外国人旅行者の受け入れ態勢を整備するため、無料Wi-Fi^{*}スポットを活用しながら、インターネット利用環境を整備します。

また、地元企業との連携を図りながら外国人旅行者向けの総合案内機能の充実を図るなど交流促進を図ります。

具体的施策（政策パッケージ）	主 な 内 容
ア) みかわ観光Wi-Fiスポットの活用	町の交流拠点である「いろり火の里」に設置した公衆Wi-Fiスポットを活用し、インバウンド [*] による誘客対応を含め、地域活性化への新たな展開を図ります。
イ) 海外エージェントへのインバウンド観光プロモーション（庄内地域連携事業）	日本を訪れる外国人観光客の庄内地域への誘客促進のため、外国人旅行者を対象に海外エージェント（旅行代理店）のインバウンド観光プロモーション [*] を支援します。

※Wi-Fi：パソコンやスマートフォンなどネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。

※インバウンド観光プロモーション：外国人観光客への旅行・観光に対する意欲を喚起させるための宣伝活動。

③ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
町外からの移住世帯数 （移住・定住促進事業活用件数）	17世帯 （R元年度）	70世帯 （R2～R7年度）
三川町観光客数 （山形県観光客数調査）	397千人 （R元年度）	400千人 （R7年度）
いろり火の里 誘客者数 （多目的施設）	283千人 （R元年度）	290千人 （R7年度）
庄内空港利用者数 （庄内空港利用振興協議会資料）	429千人 （R元年度）	518千人 （R7年度）
ホームページアクセス数	65,961アクセス （R元年度）	80,000アクセス （R7年度）
外国人旅行者庄内地域の受入数 （庄内コンベンション協会資料）	65人 （R元年度）	100人 （R7年度）

～『4つ』の基本戦略（みかわの政策パッケージ）～

基本戦略3 「子育て世代に伝える優しさ溢れる環境の創出」

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

数値目標 合計特殊出生率 2.14（H27～H30年平均）
⇒ 2.14（R2～R5年平均）

① 基本的方向

- ◆ 子ども・子育てに対する環境の変化に対応し、子どもを地域全体で見守るしくみと子育てにかかる経済的な支援を行いながら出生率を維持していきます。
- ◆ 安心して子どもを産み、育てる環境づくりを推進するため、結婚から妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を充実します。
- ◆ 保護者の働き方や子育て環境の変化に対応した、保育や幼児教育環境の整備を図ります。

② 具体的施策（政策パッケージ）

1 子ども・子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てるためには、総合的な子育て環境の整備が必要です。第2子、第3子と子どもを産み育てやすい環境の充実を図ります。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 子育て支援事業	子育てにかかる経済的負担を軽減するために町独自の出産祝い金を支給し、子どもを産み育てやすい環境をつくれます。なお、第2子以降については、引き続き祝い金の上乗せを図り、子育て世帯の支援を行います。
イ) 多子世帯の保育料無料化事業	多子世帯における子育ての経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を充実させるため、保護者と生計を一にする子が3人以上いる世帯の3人目以降の保育料・給食費を無料化します。
ウ) 仕事と子育ての両立支援	産後の早期復職を希望する保護者の支援を行うため、保育士等を確保し、保育園における未満児の受け入れ体制を整備します。

2 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

出生率の増加に向け、若い世代が結婚し、子どもを産み育てられるよう支援を行います。特に、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「母子健康包括支援センター」において、妊産婦等の総合的相談支援を実施します。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 婚活支援事業	近年の少子化の原因となる未婚化・晩婚化が急速に進展する一方で、結婚を望む未婚者も多くいます。民間団体と行政が一体となって婚活支援を行い、出会いの場の創出を図りながら、その情報発信を行います。また、広域的婚活イベントの開催を積極的に支援します。
イ) 特定不妊治療費の助成	高額な不妊治療費（男性不妊治療を含む）に対して費用の助成を行い、子どもを望む夫婦への経済的負担の軽減を図ります。
ウ) 妊産婦家庭訪問	多胎妊娠や健康問題、産後不安の強い妊産婦等に対し、訪問指導を行い、妊娠・出産・子育てへの不安の軽減を図ります。
エ) がん死亡率の低減 （庄内地域連携事業）	がんによる死亡を抑制する対策として、特に20～30代の子宮がん検診にかかるがん検診受診率の向上を図るため、健康相談、訪問指導、講演会の開催による啓発など、未受診者に対する受診を勧奨する取り組みを強化します。

3 子育て交流施設「テオトル」を活用した子育て支援

地域の子育て世代のニーズに応じた子育て支援センターや学童保育所、そして多目的ホール機能を有する子育て交流施設「テオトル」を活用し、子育ての拠点として子育て世代の交流をはじめ、子育て支援サービスの充実を図ります。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 子育て交流施設を活用した子育て支援	子育て交流施設において、子育て支援センター・学童保育所・多目的ホール等を展開し、子育て支援を行います。
イ) 放課後子どもプランの推進	児童の放課後における安全で安心な活動拠点づくりに取り組むとともに、地域住民とのかかわりや交流による社会力の育成や地域の教育力の向上を推進します。

③ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
年間出生数 （県保健福祉統計年報）	69人 （H30年）	69人 （R6年）
第2子への出産祝い金支給人数	28人 （R元年度）	29人 （R7年度）
町内在住の方の婚姻件数 （県保健福祉統計年報）	31件 （H30年）	35件 （R6年）
特定不妊治療の申請件数	3件 （R元年度）	7件 （R7年度）
20～30代の子宮がん検診受診率	24.1% （R元年度）	27% （R7年度）
子育て支援センター利用者数	3,771人 （R元年度）	6,800人 （R7年度）

～『4つ』の基本戦略（みかわの政策パッケージ）～

基本戦略4 「安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり」

～安全・安心のまちづくりと、誰もが健康で暮らせる
地域づくりを推進する～

数値目標 健康寿命※ 男性 79.0 歳、女性 84.7 歳（R元年度）
⇒ 男性 79.4 歳、女性 84.7 歳（R7年度）

① 基本的方向

- ◆ 地域防災力の向上と地域コミュニティの維持を図り、住民同士の支え合いによる安全・安心な住みよい町づくりを推進します。
- ◆ 保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。
- ◆ 通勤・通学・医療・保健・産業・文化・消費活動をはじめとする住民の日常生活圏が広域化していることから、庄内地域の中心拠点と町の生活拠点とが相互に機能を補完し合う地域間連携をさらに強化し、住民が快適で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

② 具体的施策（政策パッケージ）

1 安全・安心な暮らしを守る取り組み支援

地域の実情に応じた安全・安心のまちづくりを推進するため、地域の防災・防犯力の強化を図るとともに、地域の活性化に向けた取り組みを支援します。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 自主防災組織育成助成事業	全町内会に組織されている自主防災会の避難訓練等を支援するとともに、災害対策用備品等の整備を促進し、地域の防災・防犯力の強化を図ります。
イ) 協働のまちづくりの推進	住民と町が自助・共助・公助による協働のまちづくりを推進しながら、地域の課題解決に取り組みます。また、住民や各団体が自ら率先して公共的な取り組みを実践する際に支援を行います。

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。ここでは、国保データベース（KDB）システムを活用し、要介護2以上になるまでの期間の平均として算出。

2 健康で安心して生活することができる地域づくり

誰もが生き生きと生活し、豊かに暮らしていける地域社会の実現と、共に支え合いながら高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができる体制づくりを推進していきます。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 地域福祉の推進	誰もがこの地域で安心して暮らしていけるよう、地域福祉ネットワークを強化し、ひとり暮らし高齢者等に対する地域の中での見守り、支え合いの体制づくりを推進します。
イ) 地域包括ケアシステム※の推進	高齢者や障害者が住みやすいまちづくりを推進するため、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、地域における住民主体の団体の育成と活動支援に努めます。
ウ) 健康づくりの推進	心身ともに健やかに暮らしていくため、各種健（検）診や保健指導等により疾病予防と早期発見に取り組むとともに、一人ひとりの健康に対する意識の向上を図ります。

3 地域における経済・生活圏の形成

今後の人口減少、少子高齢化の進行に歯止めをかけるため、持続可能な地域づくりに取り組み、きめ細やかなサービスの提供と地域に見合った利便性の確保に努めます。

また、鶴岡市を中心とした庄内南部定住自立圏及び酒田市を中心とした庄内北部定住自立圏の圏域が設定されるなかで、協定項目を中心に一層の広域連携の強化を図ります。

具体的施策（政策パッケージ）	主な内容
ア) 産業連携推進プロジェクト（買い物弱者対策）	地域の住民や事業者と連携し、町内在住の買い物弱者世帯への宅配サービス支援事業を展開します。
イ) 地域公共交通推進事業	公共交通の利便性の向上と利用促進を図るとともに、交通弱者への支援策としてデマンド型タクシーの運行充実を図ります。
ウ) 定住自立圏等広域連携の促進	庄内南部及び庄内北部定住自立圏における連携を図り、協定項目を中心とした事業を推進しながら、庄内地域における連携と相互補完による地域づくりを推進します。

※地域包括ケアシステム：高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制。

③ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
自主防災会の組織数の維持	27 町内会 (R 元年度)	27 町内会（維持） (R7 年度)
いきいき百歳体操等の地域介護予防活動 実施団体数	16 団体 (R 元年度)	22 団体 (R7 年度)
特定健康診査受診率	65.8% (H30 年度)	68.0% (R6 年度)
宅配サービス取扱件数	579 件 (R 元年度)	550 件 (R7 年度)
デマンド型タクシーの利用者数	2,121 人 (R 元年度)	2,500 人 (R7 年度)